

新温泉町告示第64号

第116回（令和4年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年6月3日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和4年6月8日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
岡 坂 遼 太君	澤 田 俊 之君
米 田 雅 代君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
重 本 静 男君	竹 内 敬一郎君
岩 本 修 作君	池 田 宜 広君
中 井 勝君	中 井 次 郎君
小 林 俊 之君	宮 本 泰 男君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和4年 第116回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和4年6月8日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

令和4年6月8日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について  
日程第5 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について  
日程第5 一般質問  
（1）10番 竹内敬一郎君  
（2）2番 西村 龍平君  
（3）8番 河越 忠志君  
（4）6番 森田 善幸君
- 

出席議員（16名）

1番 中 村 茂君	2番 西 村 龍 平君
3番 岡 坂 遼 太君	4番 澤 田 俊 之君
5番 米 田 雅 代君	6番 森 田 善 幸君
7番 浜 田 直 子君	8番 河 越 忠 志君
9番 重 本 静 男君	10番 竹 内 敬一郎君
11番 岩 本 修 作君	12番 池 田 宜 広君
13番 中 井 勝君	14番 中 井 次 郎君
15番 小 林 俊 之君	16番 宮 本 泰 男君

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島 木 正 和君 書記 ..... 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西 村 銀 三君 副町長 ..... 西 村 徹君  
教育長 ..... 西 村 松 代君 温泉総合支所長 ..... 西 澤 要君  
牧場公園園長 ..... 小 野 量 就君 総務課長 ..... 中 井 勇 人君  
企画課長 ..... 水 田 賢 治君 税務課長 ..... 中 村 裕君  
町民安全課長 ..... 小 谷 豊君 健康福祉課長 ..... 朝 野 繁君  
商工観光課長 ..... 福 井 崇 弘君 農林水産課長 ..... 原 憲 一君  
建設課長 ..... 松 井 豊 茂君 上下水道課長 ..... 井 上 陽 一君  
浜坂病院事務長 ..... 宇 野 喜代美君 介護老人保健施設ささゆり事務長 山 本 幸 治君  
会計管理者 ..... 山 本 輝 之君 こども教育課長 ..... 中 島 昌 彦君  
生涯教育課長 ..... 谷 淵 朝 子君 調整担当 ..... 中 家 享君  
代表監査委員 ..... 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第116回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

青田を渡る風が心地よく感じる季節になりました。ロシアがウクライナに侵攻してから約3か月半となりますが、一向に平和への糸口が見えず、また、ウクライナが世界有数の小麦の産地であることなどにより、国内での食品の値上げが相次ぎ報道されております。食生活への影響が懸念されております。早期の平和と安定した食生活の訪れを切に望むものであります。

さて、本日は、第116回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、条例の改正及び補正予算など重要な議案が提案されております。なお、本日は、行政施策全般においてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと思います。議員各位には格別な御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第116回新温泉町議会定例会の願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、報告7件、条例案2件、事件案1件、補正予算案8件、諮問案1件の合計19件の御提案を申し上げます。さらに、今期は11名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はいずれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中で多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### 午前9時04分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第116回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

2番、西村龍平君、3番、岡坂遼太君にお願いいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、令和4年6月3日に開催いたしました議会運営委員会について、内容について報告をさせていただきます。

協議事項につきましては、第116回新温泉町議会定例会提出議案及び議事運営についてでございます。開催日時につきましては令和4年6月8日、本日でございますが、午前9時よりということになります。

次に、付議事件は、町長提出議案、計19件であります。一般質問については11名の方から出ております。

会期の決定であります。会期は令和4年6月8日水曜日から6月22日の15日間と決定いたしました。

次に、請願、陳情についてであります。請願については1件、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願であります。これにつきましては民生教育常任委員会に付託いたします。会期中に結論を出していただきますようお願いいたします。

ほかに陳情4件が出ておりますが、資料配付といたします。

最後に、人事案件の採決の方法についてであります。無記名投票といたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中井委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月22日までの15日間に決定いたしました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る5月27日の臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から令和4年4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は、一覧表のとおりであります。

以上で諸報告を終わります。

---

### 日程第4 請願第1号

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、説明のお時間をいただきましたので、趣旨等、

説明申し上げたいと思います。内容につきましては、朗読をもって説明させていただきます。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についてでございます。

説明といたしまして、下記のとおりでございますが、2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校、高等学校への早期実施も必要であります。加えて、きめ細かい教育活動をするためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要であります。萩生田前文科大臣も、改正義務標準法に関わる国会答弁の中で、30人学級や中高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新たな業務も発生しております。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠であります。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であります。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでも一定水準の教育が受けられることが憲法上の要請であります。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であります。

こうした観点から、2023年度教育予算編成において下記事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

下記といたしまして、1、中学校・高等学校での35人学級を早期に実施すること、またさらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員の定数改善を推進すること。

3、自治体で国の学級編制標準により引き下げた学級標準基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

4、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、説明とさせていただきます。議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 紹介議員にお尋ねをいたします。この中で、記、いわ

ゆる1から4までございますけども、1のうち、さらなる少人数学級ということで書いておりますが、これについては、何名ということはあるのでしょうか。それを教えてください。

○議員（1番 中村 茂君） これにつきましては、請願団体と話をした中では、現在、35人がようやく動きつつあると、現在において目標としては30人を目指していきたいと、そんな思いを持っておられるようであります。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。ありませんね。

〔質疑なし〕

○議長（宮本 泰男君） じゃあ、質疑を終結します。

○議員（1番 中村 茂君） よろしく申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 中村茂議員、ありがとうございました。

本件は審査、調査が必要と思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。民生教育常任委員会は会期中に御審査賜りますようお願いいたします。

---

## 日程第5 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、一般質問を行います。

去る6月1日正午に一般質問の通告を締め切りました。11名の議員から質問通告書が提出されています。

これから受付順に質問を許可いたします。

一般質問、初めに10番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 10番、竹内敬一郎でございます。最初の質問者となりますが、よろしくお願いいたします。

初めに、地方創生臨時交付金の拡充・活用について質問をします。

現在の世界は新型コロナウイルス感染とロシアによるウクライナ侵略の2つの大きな課題に直面しております。新型コロナウイルスは感染者が高止まりしていて、終息を見通すことができません。昨年からの物価高に加えて、ウクライナ危機と円安が追い打ちをかけ、原油をはじめとするエネルギー価格や食料品が高騰し、国民生活や中小・小規模事業者、農業者などに幅広い影響を及ぼしております。

5月31日、2022年度補正予算が成立し、地方創生臨時交付金が拡充されました。総合緊急対策として、原油価格・物価高騰対応分という枠がつくられております。生活

者や事業者への支援策の取組について、町長の基本的な考えをお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナの後を追うようにロシアがウクライナに侵攻ということで、世界中が大混乱、こういった状況であります。国はコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を決定し、ロシアのウクライナ侵攻の影響で高騰が続くガソリン価格を抑制するため、石油元売会社に支給する補助金を拡充するほか、低所得の子育て世帯を対象に児童1人当たり5万円を給付するなどいたしております。また、自治体向けにコロナ禍における原油価格・物価高騰対策として、地方創生臨時交付金が拡充されております。本町に1億87万1,000円がこのたび配分されるということであり、現在、そのような交付金を基に、住民生活の安心・安全に向けて、今定例会でも御提案を申し上げております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） それでは、具体的に生活支援と事業支援について何点かお伺いします。

初めに、生活者支援のほうについてお尋ねします。本町の令和4年度予算は学校給食センター事業で、小・中学校の給食費を一律20円値上げした上で給食費を半額とする、子育て世帯の負担軽減を図っております。今回拡充されたこの交付金でさらなる負担軽減は考えているのかどうかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびの交付金による使途であります。これまでの感染防止策の徹底、事業や生活、暮らしの支援に向けた対応等という大きな枠のうち、原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を基本に考えております。このたびの6月補正に計上しております水道料金、基本料金の減免措置並びに商店街、お買物券事業など、このたびの補正予算に計上いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校給食においては、3月定例会でお願いをいたしました半額補助という、そのようなことを推進を予定しております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） じゃあ、給食については、今回のこの拡充した予算は、もう負担軽減はなしということによろしいということですね。

それで、続きまして、水道は減免されるということですが、同じ公共料金でガスとか電気については考えてますか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回は水道料金の基本料金を考えております。電気については考えておりません。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 現在の食品の値上げ状況を見ますと、6月末までに6,000品目を超える値上げが実施されます。7月から8月には3,000品目、9月以降に1,000品目程度の値上げが決定しております。生活必需品の価格上昇は家計に大きな痛手となっております。今回の緊急対策には、国の給付金として住民税非課税世帯の10万円給付が盛り込まれています。この対象を拡大して、現在対象外となっている課税世帯のうち世帯所得200万円以下の世帯にも現金給付を実施してはどうかと思いますが、検討する余地はありませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびの交付金による用途につきましては、現在、水道使用料の基本料金、それから国の事業であります低所得の子供世帯対象に、児童1人当たり一律5万円を支給するという予定にいたしております。また、今議員の御指摘のあった非課税世帯一律10万円につきましては国の事業であります。町が単独にその幅を広げるということは現在考えておりません。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 現在の物価高では、世帯所得金額が200万円以下の人ってというのは、かなり物価高では生活が苦しいと思います。ぜひ前向きにまた検討していただければと思います。

次に、事業者支援についてお尋ねします。原油価格の高騰が続き、ガソリン、軽油、重油、灯油などの燃料が上昇しています。トラック運送やバス、タクシーなど、道路運送業を営む業者や農林水産業者に燃料購入費用の補助金交付を検討すべきだと思いますけれども、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業者に対する支援であります。まず、コロナの対策に関しましては、町独自の事業者支援策として、5月2日から中小企業者等応援交付金、事業者等集客支援補助金、この事業を実施いたしました。現在、個人事業主には10万円、一定の売上げが減少した個人事業主には10万円、それから法人には20万円を補助する、こういうことを取り組んでおります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本町の基幹産業である水産業でも電気代の上昇は経営を圧迫するものと思われます。冷蔵庫や冷凍庫を必要とする鮮魚店などは、これからの季節、気温が上がりますので、電気代の負担は大きいと思います。この鮮魚店などの支援について、町長が考えておられるのかどうかお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在のところ、大変厳しい状況にあるとは思っておりますが、現状ではガソリンも非常に上がっており、漁業者についても農業者についてもいろんな面で影響が大であります。その点については、このたび支援策を検討ができていない

ということでありますが、県とも連携を取りながら、今後、考えてまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 現在、農業でも肥料価格が高騰しております。最近よく新聞で報道されてるとおりです。日本は肥料原料の多くを輸入に依存しています。この農家の支援について、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月定例会でもお願いをいたしました、10アール当たり、減収された農家につきまして、一律4,000円を交付するというふうな事業に取り組んでおります。現状ではそのような状況もありますし、一方で、報道では肥料など非常に倍近い値上がりというふうなことも聞いております。兵庫県からも支援策を近々出すように聞いておりますので、そういったところを十分に勘案しながら、町としても支援を、充実を図っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 小規模業者には、今、資金の調達が大変厳しいものとなっております。先ほど交付金が1億87万1,000円あると言われましたが、これからさらに支援策を検討していただきたいと思っております。

次に、恒久平和祈念式典について質問します。ロシアによるウクライナの侵略が始まって今日で105日目となります。ロシア軍の攻撃により、ウクライナの各地で住宅や学校、病院などが破壊され、女性や子供を含む多くの民間人が犠牲となっております。ロシアはウクライナ侵略を特別軍事作戦と説明しています。国連憲章の規定では、国際紛争を武力行使で解決してはならないとあります。これが国際法の規範となっております。ロシアの侵略を停止させるためには、国際社会が結束して、制裁措置を実行を続ける必要があります。これに今、日本も参加しております。権力者の力による支配を抑えるためには、国際社会と連携した法の支配の確立が求められます。ロシアの武力侵攻について、現在、町長はどのように認識しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 報道で、ロシアの戦争に対する多くの国々が非難をいたしております。それによって、大混乱、日本にも避難者が来ているという実態があります。

そもそもこの新温泉町においては、恒久平和の町を宣言しております。平和に向けた活動を着実にこれまでから行ってきております。このウクライナの人々の人道支援、現在、救援金の募金募集をいたしております。こういったことで、できるだけ新温泉町としても支援策ができないか検討をしてみたいと思っております。現状で、なかなか具体的な支援策は、救援金がまず一番かなという具合に考えております。市や町ではウクライナの避難の方々を受け入れている町もあるわけですけど、当町もそのような要請があれば、できるのではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 国際刑事裁判所の要員チーム数十人が現在ウクライナに派遣され、戦争犯罪の真相究明に向けた取組を進めております。ウクライナ問題は日本人にとって他人事ではありません。ロシア、中国、北朝鮮と隣接する日本の安全保障の在り方が問われております。北朝鮮は今年に入ってからミサイルの発射実験を繰り返しております。抑止力強化のためには、防衛力の整備は必要ですけれども、専守防衛を守り、戦争を起ささないことを目的に、しっかり議論すべき課題だと考えております。

日本国憲法が施行されてから、本年は75年目になります。また、5月15日は沖縄が日本に復帰してから50年の節目となりました。沖縄返還前の1971年、昭和46年当時、最大の焦点となっていたのは、沖縄からの核兵器の撤去、持込みの拒否、沖縄米軍基地の縮小でした。日本とアメリカが合意した沖縄返還協定には不備欠陥が多く、国会で議論は紛糾しました。そうした中で、大激論の中、非核三原則が確立されたのです。持たず、つくらず、持ち込ませずとした非核三原則は戦後、日本は軍事大国にならず、平和な国家の道を歩んでいきました。唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界の構築に取り組んでいかなければなりません。

本町は恒久平和な町を宣言しております。平和についての町長の思い、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本は太平洋戦争、第二次世界大戦を通して、戦争をしてはならない、戦争の悲劇を本当に多くの国民が味わっております。そういった反省から平和憲法もできたという背景があると思います。非核三原則はもちろんです。武力に対して武力で対抗するということは本当に残念なことであります。やはり対話を基本に平和を追求する、こういった姿勢が一番大事だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本町は平成18年から毎年、新温泉町恒久平和祈念式を開催してきました。しかし、令和2年度、3年度は残念ながらコロナ禍で中止となりました。本年は実施される予定なのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナによる規制も少しずつ緩やかになってきております。今年度は11月11日を今のところ予定いたしております。ただ、高齢者の出席が大半でありますので、コロナの状況を見ながら、開催するしないには改めて検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 祈念式では会場に広島市平和記念公園の平和のともしびの分灯が置かれております。この平和のともしびは、テレビドラマ「夢千代日記」の放映で交流のあった広島市から旧温泉町に贈られたものです。今後、仮に恒久平和祈念式

がコロナ禍で中止になった場合でもです、この分灯が保管されている本町前のお寺から、予定していた祈念式当日、このともしびを受け継いで、庁舎支所に持ち帰り、職員また役場に来られる町民と平和を願う気持ちを共有する機会にしてはどうかと思います。いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一度、前村の正楽寺でこの平和のともしびをずっと管理していただいております。今の議員の御意見につきましては、検討をしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 恒久平和祈念式が開催される月日は本年も11月11日になってます。予定では令和2年、3年もそうだったと思います。この11月11日と決めてるのは何か理由があるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その理由につきましては、ちょっと今のところ、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） それでは、質問を続けます。恒久平和祈念式では児童生徒の代表が作文の発表をされております。戦争について学んだことや平和の思いが強く伝わってくる優秀な作品ばかりです。中止になった令和2年、3年のときは作文の募集はされなかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうに答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 作文につきましては、この式典で発表する作文について募集ということはしていませんが、人権作文という形で毎年書いておりますので、そこに戦争、平和についての作文というのは子供たちが書いております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） それでは、今回の11月11日、例えば予定どおり式典があった場合は、また募集はしないわけですか。募集、作文の募集。私は作文の募集をしたものをこの祈念式典で発表してるものというふうに思っていましたので、だから、今回、また新たな募集はされないのか、本年ですよ、それをちょっと確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 中止になった場合ということじゃなくて、作文の募集についてはいつもしますので、発表するどうのこうのではなくて、人権作文については募集します。その分類の中に戦争、平和についての作文を書く子供たちが非常に多くございますので、常にそういったやっぱり平和についてのことについて子供たちはすごく考え

ていると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） では、次に、先日、新聞に夢が丘中学校の生徒が被爆アオギリ二世の樹木を育てている記事が掲載されてました。アオギリは広島で原爆の放射能と熱線を浴びて傷つきながらも新芽をふき、人々に生きる希望を与える存在となりました。夢千代日記の縁で広島から被爆アオギリ二世の苗木が旧温泉町に贈られました。その中の1本が夢が丘中学校の校庭に植樹されたものです。夢が丘中学校の生徒は被爆アオギリを育てることにより、過去の戦争の悲惨さを未来に伝え、平和の思いを持つ人が増えてくれればと願っていますとの思いで、次の世代へつないでいくために育てているのです。

浜坂地域では被爆アオギリの話は聞きませんが、現実はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうに答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町で、小学校では、広島のように修学旅行に行って、平和についての学習はしております。もちろん、修学旅行に行く前には事前学習をしますので、平和についてしっかり学んで、実体験といいますか、その場に行つての体験活動もしてまいります。

浜坂地域におきましてのアオギリについて、具体的な活動については、今していないとか、具体的な方向は聞いておらないですけれども、でも、文化祭とかに行きますと、戦争についてのことに、劇をしたりだとか、やはりそういった戦争に対する思いというのは浜坂地域の子供たちもしっかり考えておりますし、修学旅行に行った際には、そのアオギリを持って帰ってくるというようなことも多分していると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 今回、夢が丘中学校ではその苗木を鉢に種植えて、何か秋頃ですか、配布されるようなことになっていると思いますけれども、ぜひ、中学校限らず、浜坂地域でも育てたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 夢が丘中学校のその行動について、本当にうれしいことだと思っております。それがやはり町内の中に、いろんなところに広がっていったらいいと私自身も思っておりますので、そういった行動に移るようにしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 戦後、帝国主義は終わったかのように思いましたが、今のロシアの行動がまさしく帝国主義の姿です。日本も1890年の教育勅語の公布から1945年の大日本帝国の敗戦まで帝国主義が続きました。他国の犠牲の上に自分の国

の繁栄を築くという帝国主義の論理では、世界が平和になるわけがありません。来年の先進国7か国首脳会議、G7サミットは広島で開催されます。被爆地で開催される意義は大きいと思います。本年6月には核兵器禁止条約第1回締約国会議がオーストリアで開催されます。日本はオブザーバーとして参加し、核保有国と非保有国の橋渡し役を担うべきと考えます。

現在、ウクライナからの避難民を日本、そして兵庫県も受け入れています。武力や力で恒久的な平和を築くことはできません。今の時代、1つの国で自国を守ることはできません。対話を繰り返し、対話の力で信頼を高めていくしか平和は築けないと思います。先ほど町長も対話の力が重要だと言っていました。改めて決意をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本は唯一、核兵器、広島、長崎に被害を受けております。そういったこの過去の歴史をやはり十分に振り返って、平和国家として世界の平和を推進する、そういう役割があると思います。核兵器の禁止条約についても、日本は署名すらしない、そういう状況があります。そういった基本的なところから日本の政府はもっともっと前向きに平和の在り方を追求をするべきだと思っております。ぜひ戦争、やったらやり返す、こういう考え方を見直していただいて、やはり対話を中心に平和な国、平和な世界をつくっていくべきだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 次に、ヤングケアラーの実態と支援について質問をします。

ヤングケアラーという言葉には法令上の定義はありませんが、大人に代わって日常的に家事や家族の世話をする18歳未満の子供のことを指すと言われております。18歳から30代のケアラーは若者ケアラー、またはヤングアダルトケアラーと言われております。ヤングケアラーは最近、報道で取り上げられるようになりましたけれども、まだまだ知られていないのが現状だと思います。政府は昨年4月に中学生と高校生を対象に初めて実態調査を実施し、結果を公表しました。中学生が5.7%で17人に1人、高校生は4.1%で24人に1人がヤングケアラーとの結果でした。該当する子供は現在、10万人程度はいると推測されております。

私は昨年6月の定例会でヤングケアラーの実態について質問しました。本町の該当者は1名との答弁でした。その後、現在までに該当者は増えているのか、現在何人か、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の令和3年度108回の定例会で健康福祉課から15歳以上で1名という回答をいたしております。現在、教育委員会として小・中学校への実態調査を令和3年6月に行っており、中学生に対しては対象となる生徒はゼロということであります。

直近の調査につきましては、教育長からお答えをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 最近の調査ということですがけれども、具体的には調査はかけているということはありませんけれども、生徒指導の会だとか、例えばそれから指導主事が出向いての会だとか、そういったことが定期的にやっておりますので、その中で各学校の実態把握には努めております。その中でやはり、今のところはないというふうに確認をしております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 去年の該当者1名はそのままっていうことでいいんですね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 要保護児童対策地域協議会で把握している対象者の方ですけれども、お一人把握しているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本年度、厚生労働省は小学校6年生を対象にヤングケアラーの調査を行い、公表しています。結果は6.5%で、15人に1人が世話をしている家族がいるとの回答でした。家族の内訳は兄弟が最も多く、母、父、祖母、祖父と続いています。本町の小学校6年生の実態をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小学校6年生対象ということで全国では調査があったわけですが、本町の6年生の具体的な数字だとか、そういうことは、先ほど申し上げましたように、生徒指導の会議だとか、ヤングケアラーについての内容も情報提供、その場でお互いに生徒指導の会ですしておりますが、その中で6年生についての子供の実態については上がってきておりませんので、要保護対策協議会にもかけたケースがございませんので、ないというふうに把握をしております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 学校として調査はしてるというふうに理解したらいいんでしょうか。全国で公表したわけですから、本町も学校では調査をしましたと、そういうことでいいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 具体的に調査をかけたということではなくて、今、先ほど私が申し上げたのは、各学校の生徒指導の担当者と本町の教育委員会とが一緒になって持

っております生徒指導連絡協議会というようなところで、このヤングケアラーについてのこういった実態がないかというようなことは事前に各学校に調査になるのか分かりませんが、そういった子供たちがいないかということは聞いております。そういったことを持ち寄って会議を持っておりますので、その中に現在はそういった児童については把握してないというふうに聞いておりますので、ないというふうに認識をしております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 政府の調査では中高生の8割以上がヤングケアラーという言葉聞いたことがないと回答してます。ですから、発見するのは難しいのかもしれませんが。

ヤングケアラーとお手伝いは何が違うのかと疑問を持つ人も多いと思います。ある大学の講演会での講師の話によりますと、ヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負っていること、お手伝いは子供が子供としての生活ができる範囲内で行うことと言われております。ケアがお手伝いの範囲を超えて、学校生活や健康面に支障を来すほど大きな負担になっていることが問題になっているのです。家族のケアに疲れて、遅刻や欠席が多くなったり、部活動ができなかったり、友人付き合いがほとんどないなどのケースが上げられております。ヤングケアラーの調査研究を重ねてきたある大学教授によりますと、子供が相談しづらい例として、家族のことを知られたくない、親が批判されたらどうしよう、これぐらいのこと誰かに相談するほどでもないなどと思っている子供もいるようです。ヤングケアラーは幼い頃からケアをやっており、自覚のない例もあり、自ら助けを求めることは少ないようです。本町の小学校6年生は先ほど該当者なしとの答弁でしたけれども、やはり発見することが難しいのではないのでしょうか。ヤングケアラーに関する認知度の向上が私は必要だと思います。見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃるとおりで、本当に自分の抱えてる、もしあったとしても自覚がなかなかできないとかしていない、これは当たり前というふうなことである場合も、ケースもあると思います。ですので、その自分のしんどさを助けてって言えるそういった制度といいますか、言っていける場所というふうなことが必要になると思いますし、そういったことに早く気づけるように、やはり学校現場では丁寧に子供たちを見取っていくということも非常に大事だと思います。いろんな家庭での生活状況等についても、しっかりと目を向けていけるようにしていかなければならないというふうに思っています。そして、やはり本人が、助けて、しんどいということが言えないとしても、周りのやはり地域だったり、本当に周りの人たちが、教師も含めて、気づけるような、気づいていけるような体制を取るためにも啓発というのは非常に大事だと思っておりますので、人権推進室のほうでも今年度はヤングケアラーについてを取り上

げて、DVDを基に各地域に出向いての人権学習等もして、今、現在スタートもしておりますので、しっかりと啓発についても取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 児童や生徒がどんな状態であればヤングケアラーなのか、分かりやすく説明することが必要と考えます。そういう意味では、冊子などを作成してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 非常に、子供たちにこのヤングケアラーということについてどういったことが当たるのかということは、やっぱり子供たち自身が分かっているかという点だとおもうので、冊子等も含め、また、兵庫県では相談窓口も今回できましたので、そういったことをやはり学校現場から伝えていただく、啓発していただくような体制については取る必要があると思っております。また、授業の中でもこういったことを取り上げるっていうようなことも必要になるかと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 次に、ヤングケアラーの支援策について質問します。昨年6月、神戸市は日本初となる若者ヤングケアラー支援の取組をスタートさせました。その背景にあったのは、神戸市でのある事件がきっかけです。2019年10月早朝、20代の若者が同居し、介護していた認知症の祖母を殺害するという痛ましい事件が起きました。祖母には子供たちがいましたが、家族の話合いにより、20代のお孫さんが祖母のケアを担うことになりました。祖母には認知症があり、ショートステイやヘルパーの利用を拒否したため、お孫さんがケアを担うことになったのです。お孫さんは仕事を始めたばかりで、新しい環境で慣れておらず、仕事しながら、介護と両立していたのです。夜中、寝ていても祖母に何度も起こされてしまい、心身疲労がたまり、祖母から暴言を吐かれ、かっとなって殺害してしまったという痛ましい事件でした。

神戸市の若者ヤングケアラー支援の取組について、多くの自治体から問合せが来てるようです。本町の昨年把握されたヤングケアラーの該当者、1名おられますが、どのような支援が実施されているのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県では6月1日から専門の相談窓口が開設されております。電話、メール、それからLINEによる相談を受け付けております。当町ではまた、現在、要保護児童対策地域協議会で対象児童に対し、支援を行うため、必要な情報交換、支援内容の協議を行います。具体的にはあくまでも本人、それから家族の考えを尊重するという大前提を基本に福祉サービス、それから介護サービスなど、こういった制度の利用をもって支援を図るということになっております。

現在、議員御指摘の1名の方についての支援については、健康福祉課長よりお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 対象者の方への支援の内容でございますけども、御家族への福祉サービスの提供ということで、負担の軽減を図っているというところがございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本人から直接相談とかそういう、もう少し細かくお願いできませんか、支援してる内容を。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） この方のケース管理なんですけども、具体的にヤングケアラーということではなく、対象児童の要保護児童対策地域協議会でのケース管理の中でそういうことに当たるだろうというところで、福祉サービスの提供ということが、具体的に要保護児童対策地域協議会の中で、そういう提供ということではないんですけども、現状では福祉サービスの提供というものを行って、負担の軽減をしているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） その福祉サービスの内容を教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 福祉サービスの対象となる方が児童の方ということで、児童の通所サービスを使っているというところがございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 政府は2022年度から3年間を集中取組期間と設定しております。昨年の補正予算でもこのヤングケアラーの支援策が盛り込まれています。厚生労働省は5月14日、学校や自治体などが連携するためのマニュアルを公表しました。本町も今後、ヤングケアラーが増えることが予想されます。子供たちが将来に希望が持てるような支援策に取り組むことが大切です。そして、ヤングケアラーについて、知識を有する人材育成が必要と考えます。教育長と町長の見解をお伺いして、私の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ヤングケアラーのまず、現状の改めて把握が必要だという具合に考えております。その上で、具体的に個別で支援の内容も変わってくると思いますので、そういったところを十分に検討しながら、子供たちが安心して生活できるように支援を考えてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 子供たち、地域の宝でもある子供たちに、将来に希望を持っ

て生きていってもらえるようなことをやはり今、私たちは教育の中でもしっかりしてい  
かないといけないと思っています。そして、教育だけではやはりこういった子供たちを  
救うことはできませんので、福祉、医療、それから教育と、このほかにもいろんな関係  
機関とも連携取りながら、子供たちの幸せにつながるようにしっかりと教育を進めてま  
いりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 答弁漏れがありましたので、健康福祉課長、説明いたします。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 恒久平和祈念式典の日程の関係でございます。11月  
11日が第一次世界大戦の終戦記念日ということで、世界平和記念日となっているとい  
うことから、本町ではその11月11日に恒久平和祈念式典を開催しているというところ  
でございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 第一次世界大戦の終戦ということは、それは日にちは分  
かりますけれども、この11月11日に、いつからですか。たしか合併10周年のとき  
は違いますよね、10月だったと思いますよ。いつから11月11日に変えたのですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 基本は11月11日を固定にした中で開催してきたというこ  
とがありますけど、今、竹内議員の言われました10周年のことにつきましては、確認  
をして、後刻、回答したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 竹内議員、よろしいでしょうか。

これで竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時20分まで休憩します。

午前10時08分休憩

午前10時20分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、一般質問のお時間いただきましたので、私の  
ほうから一般質問をさせていただきます。

私のテーマといたしましては、観光の政策全般について、また、新温泉町に人を呼び  
込むための部分も踏まえて質問のほうをさせていただきたいと思います。

皆さんに事前配付のほうに表題として、観光立町を新温泉、あと、第二のふるさと新  
温泉町プロジェクトの実現に向けてということで書かせていただきましたけども、昨今、  
テレビのほうでも国境が徐々に開き始めました。6月10日からもかなり大幅に開いて  
まいります。昨日は城崎温泉がプレスリリースをいたしまして、アメリカ、USAのほ

うにプロモーションに実際に派遣をされて、そこで観光PR、インバウンドの拡大に向けて、アメリカのほうでPRをするというところも昨日、記者発表しておりました。また、国内においても県民割が6月末まで延長され、またGoToトラベルのほうも検討されてるという記事も出ております。こういったところ、他人事ではなくて、どう我が町のほうに誘引するかというところを自分事として考えていかなければならないというふうに思っておりまして、今回このタイミングで御質問のほうをさせていただきます。

冒頭に観光立町ということでしたけれども、この名前については、日本国自体が観光立国ということで標榜して掲げておるテーマになります。観光による経済活性化を日本は図っていくという言葉でありますけれども、これを「町」に替えて、観光立町と呼んでいる町が幾つかあります。湯河原温泉、あと富士河口湖の温泉、あと湯沢温泉、草津温泉という形で、一つのテーマにしてはどうかというふうに私は思っているんですけども、観光立国を掲げてる日本の観光立国推進基本法の中にもそういったところのテーマが幾つか書かれております。後々の質問にも絡んでまいりますので、一旦冒頭に確認だけさせていただきますと思ひまして、お時間をいただいております。

1つ目に、観光は我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野だということで、観光立国推進基本法のほうにうたわれております。この国を町に置き換えると、我が町についても力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野であるというふうに感じております。

2つ目、経済波及効果の大きい観光は、アジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化、雇用機会の増大などの効果が期待できるということで、経済波及効果が観光は大きいということが書かれておりました、これも我が町には合致する項目になっております。ちなみに、町民の消費ではなくて、外需、外から来る方のお金で町を潤すということになるんですけども、日本人の観光客の1人当たりの、1回当たりの消費額は、コロナ前の令和元年で3万7,355円というのが1人当たりの消費額になります。これに比べて、外国人観光客、これインバウンドになるんですけども、1人1回当たりの消費額は15万8,531円、これが令和元年のコロナ前のデータになります。いよいよこの経済効果を持った観光が動き始めてるという状況が今になっております。そういった状況を踏まえて質問に入らせていただきます。

まず1つ目、魅力のある体験型着地商品の充実が宿泊の増加を促進ということについてになります。まず1つ目、体験型着地商品、いわゆるSUPですとか、いろんな体験型のコンテンツになるんですけども、着地商品の充実が今後の個人型が主流の観光業に与える影響は大きいと思うが、どう考えますかということで、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、この体験型着地商品の充実が今後の観光業の発展に大きく寄与すると思っております。個人旅行への移行の中、旅行スタイルも

これまでの団体旅行のような物見遊山から目的型旅行に変わっていく流れがあり、着地型体験商品の充実が旅行先として選択いただく際の大きなポイントだと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そのとおりだと思います。まず、個人型ということで、個人に主流が移ってきているということは間違いのない事実なんですけども、個人が旅行の手配をする場合、今、現状どういった形で個人が手配するのが主流になっているかということの認識をお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっともう一度、今の質問の、再度お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 個人が、団体じゃなくて、個人が旅行します、言いますれば、町長が家族旅行しますというときに、泊まりとかいろんなものを手配していくと思うんですけども、どういうふうに手配されているのが主流であるか、今のトレンドというか、時代の流れ、そこをちょっと確認をしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旅行の目的が、旅行先を選ぶ、どういう目的でどういう観光地を選ぶか、その基準は距離であるとか、それから費用であるとか、それから誰に頼んだらいいか、例えばネットで予約するとか、基本的にはネットでその観光地のメリット、費用、そういったものを検討する中で選択されていると思っております。直接宿泊先に予約、そういう方もあるとは思いますが、やはり旅行会社、そういった方を通して情報を入手、インターネットで情報を入手して、何々トラベルとか、そういうトラベルの会社を介して予約する、そういうのが大半だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 認識は合っております。ただ、もう本当にインターネットのほうにかなり傾注されておまして、オンライントラベルエージェントという、OTAと呼ばれている業種がやはり主流になってきていると。旅行業の取扱いについても、業界1位はJTBで変わらないんですけども、楽天トラベルが第2位になったりとか、第3位にはリクルートが、多分じゃらんですけども、そういうのが入ってきているところを踏まえると、もうウェブの力というのは非常に大きい形になります。宿泊については、ウェブのほうでいろいろそういったところに湯村温泉の宿とか、また民宿のほうも載せているんですけども、体験型の部分が非常に欠けているのがこちらの新温泉町の実態になります。温泉とか海とか山のすばらしい景観はあるんですけども、滞在の楽しみ方ということで、非常に大きく欠けている部分ではあるんですけども、この辺りはどういうふうに認識されていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この当町の観光資源、多岐にわたっていると思います。それか

ら、旧温泉エリアは大型旅館が多いですし、この浜坂エリアについては民宿が多い。そういった中で、海があり、山があり、それから、そういった宿以外には最近では浜坂サンビーチを使ったキャンプが人気がある。これは浜坂以外、居組もそうですし、諸寄もそうです。いろいろな選択ができるという、そういった、新温泉のすばらしさはそこにあると。大型旅館、そして非常に庶民的な民宿、さらには家族で楽しめるキャンプ、海、山、温泉と、自然環境も含めて、食材も含めて、いろいろな選択ができるという、そういう環境にあると。それぞれを生かしていく、それにはそれぞれの連携がもっともあっていかなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） インターネットで探す場合に2つの入り口があると思っております。1つは宿泊から探す場合、これは宿泊から入って、そこで何を楽しもうかというふうに探す場合と、それと体験、すばらしい体験型の商品があって、それを基に、体験したいがために、近くに泊まる場所がないかなということを探す場合、この2つが、大きく分けると2つあります。このやはり宿泊と体験型、この2つが両輪となってうまくくるくる回っていかないと、今後は個人型の需要は取り込めないというふうに思っておりますので、そういったところの部分の認識だけはぜひお持ちいただければと思います。

続いて、どういった地域素材が商品にできるか、将来的なビジョンと成功の姿を問うというところで、また、現在の旅行トレンドを把握しているかというところで、次の質問に移らせていただきます。ここで言う成功の姿は後でいろいろ出てきますけども、最終的な理想像ということで、今後の質問を続けさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の理想像、それぞれ町の特性をどう生かし切るか、これが町の理想だと思っております。実は、合併して17年目に入ったんですけど、観光協会も2つあって、それぞれがそれぞれの活動をされている、こういう状況があるわけですけど、やはり、まず受入れ側の意識を変えていく必要があるということが言えると思います。一致協力して、町の方向性、観光の考え方をまず一本化する、それには2つある観光協会の在り方であるとか、現在、そういう協議会、2つの観光協会の協議会もあるわけですけど、そういった協議会の充実、そういう内部の在り方、さらにはそれを基本にした、町の観光資源をどう生かすかという共通認識、そういったものが成功の姿につながっていくと思っております。本町は、このジオパークの中心的な部分に当たりますし、すばらしい海岸美、それから、食材もたくさんあるわけです。そういったことを生かしたまちづくり、さらには、この着地型、体験型、こういったものをメインにした、これからの観光の在り方を考える必要があると思っております。この10日からは、海外から一般客も規制緩和で入ってくるということを昨日もニュースで言っておりました。

早くそういった町の観光ビジョンをもっともっと強力で捉えて、施策として打っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 観光とか自然美の景観とか、そういったところについては非常に、他の市町村の負けない要素がたくさんあると私も思っております。これをどういうふうに具体的な商品として体験型へ持っていくかというところは、まだできてない状況ではあると思います。

インターネットのほうで検索をして、体験型のサイトとして、最近コマーシャルもやり始めましたけども、アソビュー！という、非常に、日本の一番、今、最新で体験型を販売してるというサイトがあります。そこのところで検索をしてみると、新温泉町には5つメニューがあります。SUPという、海をサーフィンでかくメニュー、それと、カヤック、これはカヌーみたいな形で海に行くもの、それと温熱ストレッチ、これは湯村温泉でやってる温熱ストレッチ、それと三尾の海上タクシー、それと、ブンダバーという浜坂にある団体がやってるウミホテルツアーという、この5つがあります。この辺りは、ぱっと見ても、まだまだ魅力的にはちょっと足りない部分がありまして、そういったところも踏まえて、これからどんどん開発していくことが必要かなと思っております。

あと、特に各種の産業のコラボレーションということで、各種の産業とコラボレーションする活用も考えていければいいかなと思っております。農業とか漁業とか畜産関係、それとJR西日本とのコラボレーション、こういったところでもできないかなと思っておりますが、景観美とかそういったところじゃなくて、各種産業とのコラボレーションということで、何か思っていらっしゃることがあればお聞かせいただきたいんですが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） JRなど交通関係業者、それから、農業体験、漁業の体験であるとか、いろんなコラボは必要だと思っております。特にJR、高齢者、車ばかりでなしに、これから車の魅力ももっと増えていくという具合に考えております。浜坂駅の乗降の客が少ないという中で、JRが非常に廃線であるとか民営化であるとか、そういう話が出ておりますが、もっともっとJR利用も含めて、JRを利用した観光の充実、そういったものも当然必要ですし、いろんな機関の、やはり協力体制を組む必要があるという具合に考えております。大量輸送、一方で、このJRは、特に鳥取、それから兵庫県との県境であるこの浜坂駅の重要性も聞いておりますので、この維持といいますか、浜坂駅を中心にした活性化は当町の大きなこれからの鍵を握っていると思っております。先日もJR豊岡駅長とも話をしてまいりました。まだまだ浜坂駅の魅力あると思っております。瑞風も月に三、四回、浜坂駅で止まっておりますし、そういった意味では、廃線になることはないかな、そういう期待も持っております。地域を挙げて、観光、JR、それから全但バスの在り方も踏まえた上で、やはりいろんな交通体系の充実、コラボを図る必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村議員に申し上げます。通告の質問事項と要旨の項目に沿ってちょっと、順序よく質問してもらえませんか。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 産業とのコラボレーションについてはもろもろあると思いますので、そういったところも踏まえて、またいろいろ考えて、農業でしたら、田植とか収穫体験ですとか、漁業でしたら、漁船の見学ができないだろうか、いろんなメニューがあると思います。JR西日本とのコラボレーションについても、観光も踏まえたテーマ列車というのにも必要だと思っていますので、サイクルトレインとか、ペットを乗せて乗るトレインとか、そういったところをテーマ型で動かしてもいいかなというふうに思っています。

成功の姿については、こういった着地周辺が豊富に用意されており、観光客を呼び込む原動力になり、宿泊数が増加し、また、町長が掲げてらっしゃる年間交流人口150万人を突破するということの、やはり機動力の根幹にもなると思いますので、よろしく願いいたします。

あと、旅行のトレンドについては、先ほど質問のほういたしましたでしたが、トレンドについて把握してる部分をちょっと確認したいと思うんですが、旅行のトレンド、今どういったトレンドがあるかというふうに把握してらっしゃるかどうか、お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旅行のトレンド、コロナ禍の影響もあって、やはりアウトドアに変わってきているという具合に考えております。そういった意味で、個人旅行、一人旅行、アウトドア、こういった流れが今後のトレンドになっていくと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 当町にとって、アドベンチャーツーリズム、あとアウトドア、こういったところは非常に重要なキーワードになると思いますので、出てきましたので安心いたしました。また、SDGsとかコト消費とか、そういったところも重要なトレンドだと思いますので、その辺はよろしく願いしたいと思います。

続いて、商品があったとしても、販売に関して、流通に関してというところで、商品の販売に対するプロモーション支援というのは考えられませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プロモーション支援ということでありまして。過去2年間にわたって、麒麟のまち観光局、それから、ひょうご観光本部を通じ、町内の体験型商品の販売などに関わっております。ひょうご観光本部においては、商品造成支援と併せ、体験型商品の提供者並びに旅行社との商談会の開催、それから、麒麟のまち観光局においては、着地型、体験型観光商品を販売できるインターネットサイトへの登録支援を実施してまいっております。ただ、まだ現状は低調な状況であります。麒麟のまち観光局において、本年度、インターネットサイトを通じ販売支援事業を予定いたしておりますので、

このようなサイトを積極的に利用し、販売プロモーションの支援を行ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 麒麟のまちとの連携、よろしくお願いいたします。

この商品の宣伝については地域の魅力の発信も同時に可能になります。この商品の販売を促進することによって、この町にどういったものがあるか、どういった景観があるかというところも同時にPRすることになってきますので、こういった体験型の、先ほどブダバーとかもろもろ申し上げましたけども、独自の販促には限界がありますので、そういったところの支援については、今おっしゃっていただいたものも含めて、先ほど申し上げたアソビュー！とのもっと深い連携とか、そういったところも含めてお願いをできればというふうに思います。

こういった体験型の着地商品のアイテムの数ということでの、先ほど5つ、私申し上げましたが、中長期的な目標数値、KPIについては設定してはどうかということで質問させていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この体験型アイテム数、目標数値であります。令和4年5月末現在、体験型メニューが16件となっております。そのうち旅館等の宿泊が15件であります。宿泊以外の体験メニューが少ない、そういう状況であります。コロナが広がるまでは遊覧船、それから、ゴルフ場等のメニューがありましたが、現在、そういったところがストップをいたしております。今後、コロナの状況次第で体験型メニューをさらに充実を図ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 宿泊型の15件というのはどういった内容かお聞かせいただいでいいでしょうか。返礼品ですかね。ふるさと納税の返礼品なんですかね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の体験型メニューという、そういう切り口でいいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私が申し上げたのは、SUPとかカヤックとか、もろもろ体験型を申し上げましたけども、そのアイテム数、商品数の目標設定をしてはどうかというちょっと質問でしたので、宿泊とか、観点がちょっと違うんですけども。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういったカヤックであるとか、具体的なメニューにつきましては、改めて検討を、現在できておりませんので、検討をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 商品がない限り、ない限りというか、インターネットで

したけれども、皆さん、旅行どこへ行こうかって探してるわけなんですけども、体験型というのは、今現状ではアソビュー！というサイトが一番もう、ほぼ8割、9割方占めて発信してるんですけども、ここに商品がない限り、ウェブ上では、インターネット上では何もない、何の魅力もない町になってしまうというところもありますので、ぜひこのオンラインサイトでの販売、これは麒麟のまちも絡んでやってらっしゃるので、そこへの商品掲載数というような形で、ぜひ今年度は、先ほど5って私、申し上げましたけども、例えば10商品、来年度を15商品、令和6年度については20商品とか、そういった具体的な数字を掲げていただければなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な目標値を掲げて、できる限り現状をきっちりと把握する中で、具体的な目標をつくってやっていきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 総務産建常任委員会でも結構ですので、また御提案をお待ちしております。

続いて、次の項目に移らせていただきます。経済効果の高い外国人観光客、劇的に拡大するための販促計画ということでの質問になります。

急速に国境が開き始めました。外国人観光客とは、町としてどのぐらいの重要度で感じていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この国内の人口減少、少子高齢化に伴い、日本人観光客が減少する中、新温泉町へ来訪する観光客を維持、増加させるには、やはり外国人観光客の受け入れは非常に重要であると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 先ほど申し上げましたけども、外国人観光客の1人1回当たりの消費額が15万8,531円と申し上げましたが、日本人のほうがパイは大きいんですけども、1人当たりの消費額が高いというところでもあります。また、世界経済フォーラムというのが先月開かれてまして、観光魅力度で日本が、ヨーロッパとかオーストラリアとかを抑えて、初の1位と日本がなってます。要するに、もう世界中の人が、国境が開ければ日本に来たいというような状況になっておりますし、台湾の旅行会社の調査によると、台湾人の、その旅行会社のお客様の約8割が、80%が日本に行きたいというふうに言ってるという調査も出てるぐらい、国境が開き始めると、そういったところはどんどん動いていくという状況になります。ぜひそういったところも踏まえて、外国人観光客の重要度は、先ほど町長が言っていただいたとおり、重要に考えていただければと思います。

続いて、海外の旅行社がつくる団体客、また、旅行社に頼らない個人旅行客の大きく

2タイプがあります。町にとっての主要ターゲットはどちらが主要ターゲットになりますでしょうか。あと、また、将来的なインバウンド誘客のビジョンとか、成功の姿をお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町は、コロナ前においては旅行社を通じた団体客の受入れが多かったようでありまして。海外の個人旅行者へ直接アプローチできる規模の多額のPR経費をかけることが難しい現状があるわけでありまして、将来的なインバウンドの受入れの理想像、これは旅行社に頼らない個人旅行者の受入れではないかと考えております。ただ、どちらも大切にする必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） おっしゃるとおりでして、旅行会社の部分を捨てる必要は全くなく、ここもやる。ただ、個人旅行のほうに移ってるというところもありますので、そこはどういうふうに網をかけていくかというところは両方必要なもので、非常に合致した考え方だということで安心いたしました。

一方で、ビジョンという形で、インバウンド誘客にとってのビジョン、あと成功の姿、この辺り、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ前は、新温泉町に海外の観光客が約4,000人ぐらいあったと聞いております。これから日本全体で海外観光客3,000万人以上を目標にして、国は目標にあるようでありまして。やはりそこをどう取り込んでいくかが大きな課題だというように考えておりますし、そういった視点で、これまでから台湾へのプロモーションなどを続けております。今年度も積極的にプロモーション活動を行ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ビジョン、もしくは成功の姿ということについては、いろんな形で取り組んでいくということの前向きな姿勢は当然必要なんですけども、我が町については、麒麟のまち圏域でありながら、但馬の一市町村でもあります。また、山陰海岸ジオパークの地域でもあります。この3つを重ね合わせて持っている町というのは新温泉町と香美町、この2つだけになりますので、要素が非常に重なり合って、いろんな形での部分でPRのしがいがあるという、また支援を受けやすい環境もあるということで考えておりますので、そういったところも踏まえて、各自治体とも深く連携して、地域全体の観光をつくり上げる中心となっていくべきかなというふうに思っておりますので、そういったところも踏まえて、ぜひその辺の誘客のビジョンということで描いていただければと思います。

続きまして、本年度は台湾を中心としたプロモーションが予算化されていますけども、内容は有益な販促計画となっているかということで、また、今後の計画の骨子は何かということで次の質問をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ前の2019年まで、旅行博への出展及び現地旅行会社へのセールスコールを行って、団体客を中心に新温泉町に来ていただいていた、そういう現状があります。2020年以降はコロナの影響で現地での営業は行かず、リモートの情報発信を行っております。今年度、コロナも収まり、インバウンド誘客に向け、台湾へのプロモーションを予定いたしております。これまで築き上げてきた現地旅行会社との関係性の維持及びアフターコロナに向け、団体から個人へと変わってきたニーズへの対応も含め、新温泉町の情報を台湾の個人旅行に強い旅行会社へも改めて情報発信しながら誘客を行ってまいります。今後の計画として、台湾で開催予定の旅行博への出展に合わせ、現地旅行会社へのセールスコールを計画しております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 分かりました。並びに、やはり着目いただきたいのは、ユーチューバーとかSNS関係、そういったところが非常に影響力を持ち始めて、強くなってきています。そういったところの連携による若年層へのPR強化というところも必要になってくると思いますので、そういったユーチューバーですとかSNSのパワーブロガー、そういったところにも着目をいただければと思います。あと、フェイスブックとかインスタグラム、これが主流なSNSになると思うんですけども、これ、台湾でも非常にこの2つが強いSNSになります。これが各旅館、あと観光協会も含めて、ちょっとばらばらに動いてるところがありますけども、この辺りはどう考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人気のこのユーチューバーの利用といいますか、活用は非常に有効だと考えております。このSNS、スマホを使った、もうそういう時代の流れでありますので、このスマホで情報発信をできるように、スマホ重視、そういう方向も当然だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私、このSNS、フェイスブックとかインスタグラムについては、各観光協会とか旅館とかについては独自にフォロワーとかを集めていくのではなくて、新温泉町として一つにまとめていけるようなSNSの一つのサイトが、フェイスブックかインスタグラム、両方必要だと思うんですけども、この辺りがあって、そこに全員が注力して、そこにフォロワーを集めていくというところがいいと思っております。ひとつ参考にいただければと思うんですけども、またよろしく申し上げます。

並びに、外国人観光客、宿泊数の中期的な目標数値については、総合計画のほうでも一部うたわれてるところはあるんですけども、これからの3か年について、積極的な目標にできないかということをお伺いをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、数値目標、K P I を設けることは重要だと考えておりますので、現状、コロナもかなり緩和されつつありますので、終息しつつあるように思っておりますので、早い時期に数値目標を掲げてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私の掲げたほうがいいかなと思う目標については、今年度、令和4年度は3,000人泊というのは、たしかこれは商工観光課のほうでも目標設定されてたと思いますけども、来年については6,000人泊で、令和6年度には9,000人ということで、もう倍々ゲームでやっていったらどうかというように思っています。

この背景は、やはり日本がここまで人気があるということと、東南アジアの方も含めて、日本の田舎に行きたいというふうに思っていること。それと、台湾のエージェントが台湾の旅行の調査をいたしますと、リピーターが多い国なんですが、地方に分散すると。地方に行きたいという希望が87.3%の回答率があったということです。もう今、大阪とか東京とかそういったところに行くのではなくて、魅力のある地方に行きたい。この魅力のあるというのは、美しい景色ですとか新スポット、あと当地グルメということでは、これ全部我が町に合致する項目になりますので、そういったところは、こういった形の挑戦的であり、また、それが到達できなかったときにP D C Aサイクルを回しながら、達成するための具体的アクションを磨き上げていくべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町の魅力を最大限発揮する必要が、外国人観光客の大幅な誘客に、来町につながっていくと考えております。もともとある資源ですので、いかに提案力、P R力、そういった情報発信を充実するにかかっているとっておりますので、もっともっとP R活動を頑張ってやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひこのK P I、またお待ちしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。リモートワークが定着し、仕事掛ける観光のワーケーション商品の開発ということになります。

まず、1番目に、現在、湯村温泉地域を中心に課題解決型ワーケーションの補助事業が行われていますが、有償顧客、要するにお金を払ってこっちに来られている方、この補助事業以外の実績と課題解決型の成功の姿というのをお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度まで、ワーケーションに係る数件のモニター事業を実施しております。現在もこれらの方々の一定数が当町を訪れておりますし、定住された方、地域の農家とつながって、農産物の定期便事業を始められた方、また、彼らに影響を受けた来訪者も見られております。現状では、そういったワーカーと一般旅行客を区別した統計は取っていないわけではあります。この課題解決型ワーケーションの成功の姿は、

本町との関係性の高い経済活動や地域活動、それによる来訪者によって、より活発に行われる状況が生まれる、そういった形が成功の姿ではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 成功の姿については、今までいろいろと言われてた形だと思います。このモニター、いわゆる無料で招待する方以外の、自分でお金を払って、こっちにワーケーションに来てる方の実績というのはちゃんと取っていただくことはできませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、もう一度。

○議員（2番 西村 龍平君） 無料で招待するワーケーションの補助事業の方ではなくて、実際、自分でお金を払ってこちらにワーケーションで何人来てるか、そういったところは取るべきではないでしょうかということです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 有料、町が補助金を使って来ていただいている方以外の実態ですね。その点につきましては、具体的に数値を把握をいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） かなりの金額の、これ観光庁からの補助もあるかも分かりませんが、投資してる事業に対して、その見返りというか、有料で来た人の実績を拾うというのは町としては必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えばN T Tの子会社のC oデザイン研究所などが、自分たちの費用で町内に来られて、宿泊して、いろんな活動をされています。そういった実態はあるんですけど、そのC oデザイン研究所以外のそういった活動が具体的にあるのかという点につきましては、詳細なデータはないわけですけど、担当課長が把握しているかもしれませんので、担当課長より、実績があれば答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） ワーケーションに係る有償での来訪の実績でございますが、現在のところ、宿泊をされた来訪者について、ワーケーション目的か観光目的かというところの区別が非常に難しゅうございます。ワーケーションで実際に来訪された方が2回目に観光でいらっしゃる、あるいはまたその次に仕事でいらっしゃるという状況もございまして、今後、宿泊施設の協力を得られる体制をしっかりと協議をさせていただきまして、統計が取れる形を目指していきたいと思っております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町としても投資をして、各旅館のほうにある意味貢献してるという事業だと思っておりますので、各旅館のほうからも、そういった形で来ましたよというところの数字を報告してもらうように、ぜひこの辺りはお願いをしてください。

そうしないとP D C Aサイクルは回っていきませんので、この使った投資が生きたものかどうか、そういったところが分析できないと思っていますので、そういったところはお願いたします。

並びに、今の課題解決型だけではなくて、観光型のワーケーション商品が重要だと私は思っております。大企業のリモートワークの実情は把握してらっしゃいますでしょうか。あと、このワーケーションの観光のワーケーションの商品、これはどう感じていらっしゃいますでしょうか。次の質問に移らせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大企業におけるリモートワークについては、一部、揺り戻しで、一定程度出勤を求める企業も見られますが、多くの企業において、住宅勤務が定着していると認識しております。リモートワークの弊害も顕在化してきており、社員同士のつながりが希薄となり、コミュニケーション不足を来す例もあるようであります。こういった弊害の解消に、合宿型、チームビルディング型のワーケーションを取り入れる企業も見られるようになっており、商品化の可能性はあると考えております。企業に我が町を選んでいただくためには、仕事と生活に係る情報が充実していること、一定の企業やワーカーがワーケーションを実施し、安心して仕事ができる場所であること、既に来訪しているワーカーにより魅力的な活動や発信が行われていることなどが必要だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） おっしゃるとおりでして、大企業が結構もうずっとテレワークをしているというイメージをお持ちかと思うんですけども、一定数のフェース・ツー・フェース、顔を合わせてのミーティングとか、そういったところを週に1回ぐらいは持ち始めてます。ですので、全て家でずっと仕事してるというわけではなくて、週に1回は顔を合わせてミーティングするという会社が増えています。ただ、オフィスについては、例えば100人いる企業でも、机は50個しかないというような経費削減を図っているというのが実情です。ですので、そういったところでいうと、1週間に1回顔合わすんだけど、あとはオフィスに来ないというような働き方というのが出てくるというのが傾向としてあると思っています。

その中でいうと、どっぷりと新温泉町に来てやるという方は非常に少なく、2泊から1週間ぐらいの観光型も踏まえたワーケーション商品が必要だと思っております。特にキャンプ型のワーケーションというのは、浜坂のサンビーチでやればできていくと思いますが、そういったところの観光型のワーケーション像についてどう感じているか、もう一度願いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワーケーションのビジョンにつきましては、どれがという、今現在、何ていいますか、実験的に取り組んでいる面もあると思います。成功例というの

は終わってみてから分かるんですけど、いろいろなやり方をもって模索というか、取り組んでまいる。その中で、この町に合った、この町ならではのワーケーションの在り方が生まれてくるという具合に考えております。そういった意味では、まだまだワーケーションの取組を本格的に充実する必要があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 結果論ではなくて、私はやはりワーケーション事業の中長期的なビジョン、あと成功の姿が必要だというふうに思っております。

並びに、このワーケーションによって、お金を払って、先ほど申し上げましたが、来る宿泊数の目標数値、K P I も必要だと思っておりますが、次の質問に進みますが、この辺りのコメントをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このワーケーションにより解決を進めたい我が町の最大の課題は、過疎、少子高齢化による生産年齢人口をカバーし、地域のプレーヤーたる関係人口の確保だと考えております。そういった意味で、先ほどの質問にありました体験コンテンツの提供の充実、それから、地域資源の、住民とともに活用し、地域に関わる人材が多数確保されること、こういった点を基本に、このワーケーション活動を推進を図ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） このK P I、ワーケーションの宿泊数の目標数値、この辺り、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このワーケーションの目標数値を定めるということは、現状で極めて難しい面もあると思うんですけど、今後、令和8年度、27万人の宿泊客数の達成、こういったものを目標にしてやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は、このワーケーションがここまで投資して、町として注目されてる事業であればこそ、目標の宿泊人員というのは必要だというふうに思っております。例えば今年度、100人泊とか、来年500人泊とか、令和6年度には1,000人泊であるとか、そういったところの目標数値としては、具体的にそれを掲げた上で目標に向かって進むというところについては、ここまで非常に取り組んでる町としては必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目標数値を掲げてやるということは非常に重要ですので、そのような設定を今後考えてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ワーケーションについては、ここまで無料モニター、無

料で招待したというところがありますので、ぜひこの辺りの目標数値は掲げた上で、P D C A サイクルを回して、具体的にここで、課題解決型もやる、それと観光型もやるということで、この両輪で伸ばしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光という面、それから課題解決という2つの面があると思います。そういったことをきっちりと捉まえた上で、ワーケーションの将来像、目標数値をきっちりと掲げてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、また委員会のほうでも結構ですので、お待ちをしております。

続いて、魅力ある地域産品・体験商品を開発し、ふるさと納税額の急拡大ということで質問をさせていただきます。

まず、周辺市町村の寄附額増加にもかかわらず、本町は20%も落ち込む結果となりました。返礼品に課題があったとの分析ですが、新しいアイデアの現状を問います。よろしくをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町、ふるさと納税の実績のある業者が昨年度20業者でした。登録は28業者だったんですけど、実際、実績のあった方が20事業者、そのうち伸びた事業者が4社ぐらいで、大半、8割方は前年実績、令和2年度の実績を割っております。最大、特に肉とか魚、こういったものが当町は多いわけですけど、そういった生の商品の売上げが非常に悪かったと。伸びた事業者というのは宿泊型の旅館の宿泊、これは伸びておりました。そういったことで、全体的にこの厳しい数字が出たという、そういった背景を反省する必要があるという具合に考えております。特に但馬牛、牛肉の販売が極端に落ちております。供給が間に合わなかった、そういう面もありますし、但馬牛の販売においては、県内どこの市町でも取扱いができるというふうな、そういった面もあって、大きく落ち込んだ、そういう状況があります。豊岡市みたいに、かばんであるとか、そういう商品と違って、やはり生鮮の供給は非常に難しい面がある、需要と供給のバランスが非常に取りにくい面もあったということ、反省があるという具合に考えております。そういった点をどのように解決するか、こういったところを、もっともっと、28事業者をもっと増やしていく、そういう商品アイテム数の増加、そういったものが今後、今年度目標が約3億円を目標にしているわけですけど、そういった目標をさらにクリアできるように、返礼品のアイテム数の充実、それから、提供する商店の数の増加、そういったところを充実をしていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ふるさと納税の調査を楽天が去年12月にやってるんですけども、利用者については、前年比で10%程度伸びているというところが出ており

ます。本町は20%も落ち込むという、逆に反比例しているというところは反省をして取り組んでいかないと駄目かなというふうに思っております。

商品アイテムについては、私は香美町と似てるんじゃないかというふうに思っております。香美町は10億円という目標を掲げてやっておりますけども、商品についても非常にいろんなバラエティーに富んでるものがある、例えば100万円の定期お届け便とか、そういったところもやっております。そういったところも踏まえて、香美町を意識しながら、香美町よりも先に10億円を達成するというような意欲は表明いただければありがたいんですが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 香美町は専門部隊、約4人のメンバーでもって推進を図ると、それから、目標も相当数、我が町の倍近いような、そういう目標値を掲げてやっているようであります。そういった意味で、我が町は総務課と商工観光課と2つに分かれているという、そういう面もあるんですけど、商工観光課で商品開発、事業者の勧誘、それからPR、サイトをさらに充実を図ってまいりたいという具合に考えております。香美町のいいところは取り入れたいという具合に考えます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ意気込みをお待ちしております。また、冒頭言いました体験型商品とか、それと宿泊をまたセットにするとか、そういったところも旅行商品の掲載も必要だと思っておりますので、これは単に町に寄附額を獲得するというだけでなく、町の魅力を発信するアイテムとしては全く観光と同じだと思っておりますので、そういったところも踏まえて、ぜひふるさと納税の増員体制、積極的な取組をお願いいたします。

続いて、返礼品の必要がなく、寄附額の100%が納付金される有益の企業版ふるさと納税の方向性を聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行ったとき、法人関係税から税額控除をする、そういう仕組みであります。企業は通常の寄附による損金算入、寄附額の3割、さらに法人税の控除、寄附額の6割、合計9割が控除できるような、こういう制度であります。本町におきましても、昨年1件いただいております。そういうことで、非常に有利な、企業にとっても有利、それから、町にとっても大変ありがたい制度だということで、今後、積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） おっしゃるとおりで、プロジェクトの立案が必要で、そこに対して企業の寄附を募るところが必要なんですけども、町外の企業からの多額投資というのを活用して、町の有望な観光物件についてプロジェクトを立ち上げると

ということが私も必要だと思ってるんですけども、そういったところについては、具体的にプロジェクトについての指示というのは町長からされてらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在では具体的な中身はまだ構築を考えておりません。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひその辺りは町長のほうからまた指示をいただければと思っておりますし、町の中で有効な物件で、町が抱えてる物件、例えばユートピア浜坂とか、あとはジオパーク館とか、もろもろのところの、町がお金出して維持してるところを、町外のお金を引っ張ってきてどういうふうにやっていくか、またその寄附者、管理者に指定管理権を与えればいいと思っておりますので、そういったところの部分の踏まえて考えていただければ、多分すぐにプロジェクトは立ち上げれるというふうに思っておりますので、今、課題と思ってるところをターゲットにしてプロジェクトを考えていくところをぜひお願いを、これはもう本当にすぐにでもやっていただきたいことですので、よろしくお願いいたします。

ふるさと納税の中長期的な目標数値、K P I、これも積極的な目標設定ができないか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の力がどれだけあるかというのが、このふるさと納税の基本的な目標になるという具合に考えております。町が出荷する事業所、かなりの大きな事業所もあります、小さい事業所もあるわけです。そういった意味で、将来的には私は10億円ぐらいは町の力としてはあるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 香美町に追いつけ追い越せではないんですけども、令和4年に、例えば4億円、来年6億円、6年に8億円とかいうような具体的な目標設定を設定されてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたとおり、今年度は3億円という非常に控え目な目標であります。そういった提供する商品の中身に我が町の大きな課題がありますので、そういったところをきっちりと把握する中で、将来に向けた目標を高く設定していきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は商品だけではなくて、営業力も必要だと思っております。町長、副町長含めて、新温泉町出身の会社のほうに、社長をしている法人にアプローチするとか、もしくは新温泉町出身の組織に、ぜひふるさと納税をとかお願いするとか、そういった営業も必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ前につきましては、東京で県人会であるとか、それから、大阪の新温泉町会、そういった会があるごとに積極的にPRをやってきております。このところ2年間、そういう会合がストップしておりますので、従来からトップセールスの役割を果たしてきておるつもりであります。そういったことで、コロナ後につきましても積極PRをやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 会合だけではなくて、メールとか郵送とか、そういった形でもアプローチする方法はあるというふうには思いますので、そういったところも積極的にお願いをしたいというふうに思っています。ぜひよろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。高齢者福祉、障がい者支援の充実、これは町にUターンとか移住後の促進というところも踏まえて、観光とも似通った効果があると思っています。SDGsのほうにも、全ての人に健康と福祉をというところでもありますけども、これを達成し、Uターン、移住の促進ということでお聞きしたいと思います。

担当部署の皆さんとか町長、副町長自体が現状と中身を知ることが必要で、特養ですとか障がい者の就労現場など、見学の機会を設けてはどうかということで、また、町民にも現状と内容を知ってもらうことが課題解決の近道であり、知っていただく機会も必要と思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 老人ホームなど、コロナ前にはかなり私も具体的に足を運んで、現状の把握、そういったものに努めてきております。それから、百寿のお祝いがあるときには、当然コロナ対策を十分にしながら、百寿のお祝いで老人ホームにも度々訪問させていただいております。そういった状況の中、きららであるとか、いろんな障がい者の施設も現在4か所ありますし、これらにつきましても、これまでから足を運んで、障がい者の方々の現状把握に努めてきたということがあります。コロナでこの2年間、できるだけお邪魔しないように心がけていると。感染対策の上で、そういう状況であります。まず、現状としては、やはり議員おっしゃるとおり、現場を知っていくというのがいろんな次の問題解決につながっていくと、現状の課題が必ずお話があると思っておりますので、そういったことを聞く中で、こういった障がい者福祉の在り方、こういったものの住みよい新温泉町を目指す、そういう観点で現場の在り方を、極力足を運んでいきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村議員、残り時間少なくなりましたので、質問事項を整理して質問してください。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私も先日、とある高齢者福祉施設、また障がい者支援事業所を訪問した際に、今言われたような意見が出てまいりましたので、今回させていた

だきました。やはり内容の把握とか現場の視察というのは、私も含めてなんですけども、重要だというふうに思ってますので、今後、ぜひそういった皆さんが、当局の皆さんが知っていただくということも踏まえて、町長のほうから、また指示も含めて、率先垂範していただければというふうに思っております。

あと、次の質問なんですけど、障害者雇用促進法により、43名以上の企業については、社員数についての2.3%の法定雇用率の目標がありますが、町役場の障がい者雇用の状況はどうなっているか質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 障がい者の事業所における雇用の比率であります。民間企業が2.3%以上、それから、役場のような公共団体は2.6%以上となっております。新温泉町では現状が2.76%ということで、この法律上のパーセント、割合はクリアいたしております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） もっと雇用ができるような仕事もあるかと思うんですけども、そういったところで、もっと雇用を増やすべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの障がい者の状況に応じて、町としても状況に合わせた働き方をさせていただいております。そういった点では、十分に配慮しながらやっているつもりであります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そういったところの配慮を含めて、また雇用の機会をいただければというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

最後の質問になります。町にとって高齢者福祉と障がい者支援に対する中長期的なビジョンと成功の姿をとということでお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の人口は年々減少をしております。高齢化率も4割を超えております。20年後には人口が1万人を切るという予測が出ておりますし、高齢化率も約5割になるのではないかと、そのように考えております。高齢者1人を現役世代が1人で支える、こういう社会が近づいているということでもあります。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年、俗に言う2025年問題であります。要介護状況となっても、この住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、それから住まいが包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築を目指している、そのような状況であります。高齢者、障がい者、子育てされている方、悩みを抱えた方、生活困窮者、様々な支援を必要としている方々が安心して暮らせるよう、そんな町を目指して、頑張っていきたいと

思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私も申し上げようと思った地域包括ケアの条文を読んでもいただきましたので、ぜひ高齢者の福祉については、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようということ、これはまさに在宅介護、あと在宅医療、そういったところの2つのキーワードはついてくると思っていますので、やっぱり浜坂病院の立ち位置を明確にするということ、そういったところを地域全体でどういうふうで補完していくか、また、どういった形でまちづくりをしていくかということにかかってくると思っておりますので、そういうところも踏まえて、中長期的なビジョンをぜひまたお待ちをしております。また、障がい者については、障がい者に優しい町ということになりますように進んでいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々な御意見をいただいております。一つ一つきっちりと現状を把握する中で、住みやすい、安心して住める町になるよう、職員一同頑張っております。

○議長（宮本 泰男君） これで西村龍平君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時45分まで休憩します。

午前11時36分休憩

午前11時45分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、一般質問をさせていただきます。

3月議会で防災告知について質問をさせていただいたわけですが、引き続き同様の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、防災告知について、近隣の状況として、香美町であったり、岩美町であったり、豊岡市であったり、養父市であったり、これについては戸別受信機が無線になっていて、それを行政が無償貸与されているという状況があります。本町においては、有線の戸別受信機が貸与されていて、まだ未整備のところもある、そういった状況がある中で、改めて無線の受信機と有線の受信機について、防災上の違い、利点があるかもしれませんが、欠点があるかもしれません。その辺りについての御認識を改めてお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町が合併して、これまでの情報提供の仕方が旧温泉、それから浜坂地区と、大きく違いがあった。それが現状でなかなか解消されていないために、情報提供の仕方がまちまちになっている。そういう現状の在り方をどう解決するか、こういう現状であります。なおかつ浜坂地域においては、戸別スピーカーを設置して、町の情報を入手するというのが基本になっているんですけど、一方で、3地区において、戸別スピーカーの設置ができていない地区があるということで、旧町の情報提供の在り方、それから、特に浜坂地域においては、その中でも一部の地域において戸別スピーカーの設置ができていない、そういうことで、情報提供の仕方が一元化が図れていない、それが一番の改善、解消するべき課題ということになっております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私のお尋ねしたのは、有線と無線との違いについてお尋ねしたのであって、システムの違いということではない。有線と無線との違いについての御答弁をいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 有線は、災害であるとか事故によって切断される場合、それから停電になった場合、情報の送信ができない、そういう弱点があります。無線の場合は、そういった弱点は比較的少ないということと言えます。ただ、無線にしても、受信する側で受信機が停電で受信できないとか、充電ができないとか、そういう状況があれば情報を得ることはできない、そういうこともあります。それぞれ課題はあると思っておりますが、主流は無線かなど。それは携帯電話、スマホの、これだけスマホの時代になって、スマホは非常に日常生活において欠かせない状況になってきておるということを考えると、やはり無線の時代、先ほどの一般質問にもありましたけど、SNSであるとか、そういった時代であるということと言えます。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 少し補足をさせていただきますと、無線であっても、その建物の構造であったり場所によっては、必ずしも100%届くという保証はないということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 建物の構造と今おっしゃられた、例えば鉄筋コンクリート造であれば、発信機と受信機の間壁があれば、それは無理というようなことがあるので、その場合であれば、建物の受信できるところに受信機をセットするなりという格好で設けておられるのが通例です。私が近隣を調べたということについては、なぜ、どういう状況なのか。やはり今、町長もおっしゃっていただいたわけですが、無線と有線での優位性というものについては、やはり無線のほうが防災に対しては適している。要は、マイナスが少ないということが一番じゃないかなと思うんですね。防災について

は、これは切りがないと思います。どこまでいっても防災が確実に全うできる、要は被害がゼロに収まるということはないと思います。言うならば、高みを目指すことしかできない。それについては当然費用対効果もあると思いますけれども、ただ、無線を目指していくということが私は必要でないかと、そんなふう感じて今回お話をさせていただいてるわけですが、本町において、現状の有線であること、これは全町とも有線ということの中で、屋外の放送は別として、戸別についてはそういうことになってるわけですが、それについて解消されようとされてるのか、それともあと、違った方向に進まれようとされてるのか、その辺についての御意向をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年10月の町村合併により、浜坂地域、温泉地域では別々の防災告知放送のシステムが構築されています。屋内放送について、温泉地区ではケーブルテレビの告知端末により、浜坂地域では一部戸別受信機を配付している地域もありますが、そのほとんどは防災行政無線の屋内受信機を通じて有線によって各家庭に放送が流れる仕組みとなっており、現状の課題として、告知端末やスピーカーが設置されている部屋以外では放送が聞こえない。浜坂地域では、放送を聞き逃した場合に録音機能がないため聞き直しができないの課題があります。そういった中、そういった課題をクリアするため、今年度、防災行政無線への電話応答機能とホームページ音声転送機能、さらにスマホのアプリ通知機能を追加することで、課題の解消を図ることといたしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 一定のカバーをされる、要は改善の方向には向かってるのかなというふうには思うんですけども、ただ、無線と有線、有線をこれから変える方向に行かれないのか、その辺りについての御意向をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スマホの所有率も約8割と聞いておりますので、そういった意味ではスマホを今後活用していく、そういう流れを考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 万一そうであれば、スマホを持ってない人には無線をするような、あるいは防災用のスマホを貸与するようなことが考えられますけども、先ほど申し上げたように、防災は無限に課題はあるわけですが、より高みを目指そうとしたときに、どちらも不十分、どちらも100%はカバーできてないということであれば、そのどちらもカバーできてないところの隙間の部分っていうのは必ず存在してしまう。それを解消すべきではないかなと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 有線は有線なりのメリットはあるわけですし、それぞれこれま

でから取り組んでいる旧町においては、有線でテレビを見るという、そういった施設を利用する中で情報提供がなされております。いろんな方法はあると思います。有線、無線という、そういう限定的なことではなしに、やはり効果的な施策をやっていきたいとは思っております。ある地域では、FMラジオでやっているところもたくさんあるということを知っておりますし、いろんな方法があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） いろんな方法の中で、隙間を埋めて、確実に防災の告知ができる。受信ができて、全てのこの町に住まわれる方、あるいは働いてる方に伝達されて、安全確保されるための初期活動がスタートできるというようなことがカバーできるのであれば、そういったことについて、より費用をかけずに100%賄えるようなことを検討していただけたら、それはいいかなと思いますので、その辺については十分御検討いただいて、進めていただきたいなと思います。

次に行くとなんとなく時間を超えてしまいそうなので、この辺りでもよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） はい。

○議員（8番 河越 忠志君） じゃあ、今の件だけ答弁いただいて、よろしくお願ひします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおり、いろいろな方法が今後技術革新の中で生まれると思いますので、そういったことを十分に検討しながら、安心して情報提供が受けられる、そういうシステムを考えてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

8番、河越忠志君の質問を許可します。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） お昼前に続き、よろしくお願ひいたします。

このたび温泉地域のケーブルテレビの設備の老朽化に伴う対策が検討され、現在、その事業者の選定に係るプロポーザルが検討されてきたというふうに認識していますが、町長は、この町を代表して、その委員会及びそのプロポーザルにどんなことを期待しているのかをお聞きしたいと思います。プロポーザルに何を求めておられるか、あるいはプロポーザルのよしあし、要は結果、判断していく上で、何を重要視されるのか、その比重のあたりについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） このケーブルテレビ整備事業では、老朽化が激しい設備の更新整備について、将来にわたって安定したサービスの提供と、さらなる利便性の向上や高度情報化社会に適応するため、民間事業者との提携による情報通信基盤の整備等を本町が行うことによって、民間事業者が有する多様な技術、ノウハウを活用した整備、運営を行うということを目指しております。その目標に添う信頼できる事業者に参加をしていただき、提案を受ける、こういう状況であります。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） ただいま御説明いただいた中でいくと、機能は全く変わらない、その上でコストが最も安いというふうに判断基準を持たれてるように私は受け取ったんですけれども、それでよろしいでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 高度情報化社会ということですから、そういった将来に対応できる、そういう情報基盤を基本に見直しを図るということでもあります。従来のテレビの視聴、それから町情報の提供、それから、町情報の中にはもちろん独自番組の提供、こういったものもあるわけですね。そういった基本ラインをきっちり据えた上で、この将来の情報化に対応できるという、そういう目的であります。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） ただいま基本ラインというお話をいただきましたので、基本ラインについてお示しいただけますでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） すみません、ちょっともう一回。言葉がちょっと分かりにくいです。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） ただいま基本ラインというふうに御説明いただきましたので、基本ラインをお示しいただきたいと思います。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） さっきも言ったとおり、テレビが見れること、町の独自番組の収録した、収録番組の提供、それから様々な行政情報の提供、それからインターネット回線、こういったものが基本であります。
- 議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） ただいまの御説明いただいた中に電話という言葉がなかったと思うんですけども、それについてはないというふうに認識しといたらよろしいでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） I P電話という、I P電話もあるわけですけど、これについても基本の中に入っているという具合に認識をいたしておりますが、この検討委員会の中

で、それについては検討がなされていると思います。その情報について、従来の基本的なところはきっちりと維持したいという中で、改めて方向性については検討委員会が検討しておりますので、その状況を担当より報告をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） ただいま町長が報告いたしましたが、ケーブルテレビの検討委員会におきましては、民間事業者との連携ということを今後進めていくということでございますので、それを踏まえる中で、現状のサービス、それを基本としながら、民間事業者の有する多様な技術、ノウハウを活用した整備、運営を行うということで、入札ではなくてプロポーザル方式が適当であるということの中で、現在、審査会ということで協議をしているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） このプロポーザルの主体はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろん町が発注するわけですから町が主体ではあるんですけど、その町が整備、運営に関わる事業者選定、審査委員会を設置をいたしておりますので、この審査委員会の内容によって方向性を打ち出すということであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、同じ機能であれば単価が安いほうがいい、そういったこともあるでしょうし、機能の中に将来性を含めてということになるのかなと思うんですけども、要は、検討委員会のほうが専門家がたくさんおられて、そういった知識についてはたけておられるかもしれません。ただ、本町の課題について、前の検討委員会での検討について議事録を読ませていただいたんですけども、むしろ外部の方のほうが本町の課題について、一体これでいいのというような問いかけがたくさんあって、言うならば浜坂地域との関係性の問題です。これについては、ある意味で本町が方向性を出さなければ、このプロポーザルの判定の基準が定まらない、そんなふう思うんですね。以前にもちょっと私はお話しさせていただいたんですけども、プロポーザルに応募される業者ってそんなに多くない。そういったことの中で、最終的には本町にとってどうなのかっていうのを一般の方が判断できるような判断材料、正当性、説明責任が果たせるような結果が見いだせることが必要だと思うんですね。そうしていくと、単に一つの基準でプロポーザルを条件設定して、1個だけしか設定できないよっていうことではなくて、むしろ1社が複数の提案ができるようなプロポーザルにすれば、その事業者によっては本町全体のことを考えた、重きを置いた部分も出たり、それがむしろ本町の多くの方に受け入れられる可能性もある。そういったことを踏まえてやれば、事業者としても、何か判断基準がどうなるか分からない、こっちをすればもしかしたら不利になるかもしれない、そんな臆測を持ちながら提案するよりも、幾つかの提案ができて、これ

でも頑張れる、これでも頑張れる、そんな提案ができれば、事業者はこの発注者である新温泉町がどんな判断をするかではなくて、自分たちの全てのノウハウがそのプロポーザルの提案に乗せられると思うんですね。そういったプロポーザルをしてはどうかと私は考えています。これについてはここで議論できることではありませんので、改めて委員会にも持ち帰っていただきたいなど、そんなふうに思います。

最後に、この部分については、今後の工程についてお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（西村 銀三君） 最後の部分が分からん、言葉が。

○議員（8番 河越 忠志君） 今後の工程についてお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員、もうちょっとゆっくり、言葉を分かりやすく言っていただきたいです。ほとんど何か言ってる言葉、聞き取りにくいです。

事業推進のスケジュールであります。今年2月22日、第1回の委員会を開催しております。5月24日、先月ですね、第2回目のこのケーブルテレビの委員会を開催しております。それから6月27日、今月の末に第3回を予定いたしております。7月にプロポーザルを予定しております。10月に事業者によるプレゼンテーション、そして12月に最終的な報告をしたいという具合に考えております。事業開始は、令和5年度という、そういうことを予定をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 最後の提案がこの議会で可決されるような提案をいただきたいなと思いますので、その辺りについては十分御検討をいただきたいと思います。

次に、住み続けられる町ということの中で、人口減少の対策として、せめてこの町に現在住んでおられる方が、この町に住み続けられる、先ほどの一般質問にもありましたけれども、そうしたことの観点の中からお尋ねをしていきたいと思います。

先月の新聞に、物価高騰による年金生活者の生活苦についての記事が、新聞の一面に掲載されました。年金は年100万円程度で、固定費を除くと月に2万円程度、その中で食費等を賄っていくということが書かれていました。そうしていくと、レジャーはもちろん、冠婚葬祭に回すようなお金は全くない。今まで1回に1,000円程度の買物で済んだものが、1,000円では足りなくなって、2,000円使わなきゃいけなくなった。その結論の中で、100円の値上げを政治家は分かっているのかというような内容でした。

そこで、私たちのこの町に貧困と言われるような世帯等について、どんなデータをお持ちかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 貧困という定義ですね、まず、これが町において、年収でいえば、ここから下が貧困だとか、そういうデータといいますか分析はありません。ですから、どう貧困について分析ができているかと言われれば、全くできていません、してい

ません、そういう状況であります。ただ、生活保護の実態であるとか、そういったデータは当然持っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私も税務課のほうにもお尋ねしたんですけども、世帯別の所得についてのデータはないということで一応お聞きしてます。その中で、厚生労働省が2019年の国民生活基礎調査の概況というような格好でホームページに掲載されてまして、その中で、これは全国统一の中で、物価が違いますから、それぞれ判断基準は違うと思うんですけども、その平均として、2人世帯でいくと175万円、これは使っているお金という部分になります。要は、税額とかそういったものを差し引かれた部分ということですね。可処分所得というようですけども、3人でいくと218万円、4人でいくと248万円というようなことが基準になって、それ未満の世帯を貧困という判断をしているということが出ていました。当然、物価によって、本町のほうは物価が低いというエリアに入ると推察されるわけですけども、そうすると基準は当然下がってくるわけです。ただ、そういったことの中で、誰一人取り残さないという、先ほどもありましたSDGsの考え方でいくと、生活を支援するという考え方の中で、その貧困線、一定のレベルというものに対して、最初からそれを超えている世帯、要は裕福な世帯、そしてぎりぎりの世帯、そして、それにもはるかに及ばない世帯。先ほど生活保護のことをおっしゃいましたけども、単純にいただいたデータでいくと、1世帯50万円になってない、平均がですね、本町の場合、というような数値もいただきました。そうすると、先ほどの、お一人かお二人かは別として、お二人だとしてもその半分、3分の1にもならないような状況ということになります。そうしていくと、生活の苦しさというのは当然厳しい。先ほどの100円の値上げが分かっているかと言われたようなところが私たちの痛いところになってくるわけです。その中で、いろんな事業が、国の事業にしても、本町のやってる事業にしてもいろいろあるわけですけども、事務の簡易さは当然あるわけですけども、一律の支援について非常に、その支援については公平ではない部分というのが見えてくると思います。今回、クーポン券の配布がなされるわけですし、ほかにも支援はあるんですけども、これがそういった困窮者の支援についての効果については、今話をさせていただいた中で、どのようにお考えになられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員なりの貧困に対する考え方はあると思うんですけど、公として貧困と思われる、例えば非課税世帯に対する対応、それから子育て世帯に対する対応、独り親世帯に対する対応、まちまちだと思います。そういった中で、より個別対応ができればいいという中で、国としても今本当にいろんな手を打っていただいておりますので、財源というものは必ず要るわけですね。そういった財源確保ができて初めてそういった支援ができると思いますので、あくまでもやはり国や県の制度の中で、町とし

てはやっていくことが基本にあるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際にはどんな使い方をするか。要は配分について、支援の在り方について規制した制度と、今回のように特別な交付税がある、交付金があるものと、いろいろとあると思います。そういったことの中で、自由裁量ができる。要は、最も住んでる人に身近な自治体が、よりきめ細やかな支援ができるということが求められていると私は思うんですね。だから、それは先ほどの防災についてもそうですけども、どこまでやっても切りがないけれども、切りがないところを目指していくという姿勢は必要じゃないかなと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 切りはあるという具合に考えております。何ていいますか、議員の狙いは分かるんですけど、それを行政が際限なくやるというのは、町の力にもやっぱり限界があると思いますので、一定のルールの中で対応はしていく。議員のお気持ちはよく分かります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほどデータがないというふうにおっしゃっていただきました。これは仕方がないのかもしれませんが、ただ、一定レベルの福祉的な支援ということを考えたときに、以前、私は高い踏み台が要る、低い踏み台が要る、踏み台が要らない人がいる、そういった話も福祉の中でさせていただきました。同じような考え方は当然出てくると思うんですよね。そうすると、そういったデータ、簡単にできる部分と、非常に難しい部分とあるかもしれません。その準備さえもできてないということは、あまりにもそれが難し過ぎるとお考えなのか、一定レベルでその事務をやっておられる方は、できる部分ってあると思うんですね。そこはトップが御指示をされて、こんなことはできんか、それが次の施策につながるんだということを説明されれば、もっといろんなデータというのはできてくるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員が御指摘されるまでもなく、例えば町税であれば5割軽減であるとか、いろんな制度で対応がなされているというのが実態です。何ていうか、分析ができていない、貧困と言われたんで、貧困という定義における分析ができていないとは言いましたが、そういった中で、町税、町民税を中心に軽減措置、税制上の軽減措置、いろんなことをやっているというのが現状で、そこはよく見てほしいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） そこについてはそれで十分だというふうにお考えであれば、私も申し上げるところはありません。

次に、子供について、これについても貧困という部分は非常に大きいわけですが、そういったことの中で、子育て世帯については、いろいろとサービスと申しますか、ある中で、先ほどお話しした金額の中にも生活扶助等についての金額は入っていないので、一定レベルの子供がおられる世帯については給付がされてるというふうに認識はされるわけですが、本町における子育て、教育を受ける環境、あるいは保育を受ける環境として、本人の立場でどういう環境にあるとお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の子育てに対する取組は、十分とは言えないかもしれませんが、取組は一生懸命やっていると。いろんな課題について、きっちりと教育長を中心に取組がなされているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 保育についても、保育を受ける子供の立場と親御さんの立場と。小学生でも小学生の本人と、それと親御さんと、あるいは地域と、それぞれお考えが違う、感覚が違うと思うんですね。子供、小さい子供にとっては、お母さんと一緒に過ごしたいと思っておられると思うんですね。それを否定していても仕方ないわけですが、いろんな思いがある中で、じゃあどこを考えていくかというときに、一方の考え方で判断して、それを行政が押しつけるということでは、私はパーフェクトに近づいていない、そんなふうにするんですけども、先ほどの御答弁の中では、どんなふうにするかについてお考えになられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問が非常に何か難しい質問で、答えるのがちょっと難しいなと思うんですけど、いろんな、町は押しつけはやってないという具合に考えております。議会の中でそういった一定の規則なり条例を設けて運営をしておるわけですから、その都度、時代の状況によって、条例も見直しがなされたり、そういう中で町の運営ができておるわけですから、ぜひそこは議会活動を通して、現状に合わない点があれば見直しを図っていくという、そういう行政運営のやり方で来ているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今のお話については、簡単に言えば、小学生の場合、いろんな気持ちがあると思うんですね。極端に言えば、お二人の学級、それをその本人はどんなふうにおられるのか。少人数学級の運営がいい、複式でもいいというサービスを提供する側の思いと、それを当事者として教育を受ける立場と、その辺りについてちゃんとした聞き取りができて、当然、選択肢といってもこっちに行ったりあっちに行ったりいうことはできませんけども、究極の場合、転校するというようなことも人によっては、過去にはあったと思うんですね。要は、例えばけんかをして、一緒のクラス

にいたくないとか。これは特別な場合ですけども、そういった思いというのは、それぞれのところで学級なり学校なり、いろんなところでアンテナを張って、本人の育ちをカバーするということを主体として考えていく、そういったことが必要だと考えています。これについても御答弁も非常に長くなると思いますので、簡単に結構だと思えますけど、よろしくをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育の現場については、教育長なりが御存じだと思いますので、教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、少人数学級、2人学級についてというようなことで、どう育ちをカバーするか、どういう理解をしてるかというようなことだったとは思いますが、すけれども、学校現場におきましては、子供たちのアンケートを必ず取っております。その子供たちが、児童生徒がそのアンケートに答えます。その中には、学校が楽しいかというところがやっぱり大きな基本というか、それがなくてはならないと思っています。学校というところが楽しい場所でない駄目だと思っておりますので、そういった質問項目もあります。その中で、今言っていた2人の学級というところについても、昨年度の段階でアンケートを取って、子供たちの思いもつかんでおります。ただ、そこに、以前から申し上げてるように、そのアンケートには見えてこないものがあるところもあると思いますので、また学校の中で担任との面談とかもあります。そういったところでも詳しくやっぱりつかんでいく必要はあるというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 多くの場合に、本心が伝えられない、そういったケースも多々あると思います。そういったことの中で、本人がいかに育ちやすい、過ごしやすい、学びやすい、そういったことを考えていくときに、これは教育の場面だけではない、いろんな会議でもそうですけども、発言しやすい会議になっていくというのは有効なところだと思います。これについても際限がないと思いますけれども、そういったところを目指すという必要が私はあると思うんですね。そういったことの中で、特に教育の場では、その部分、発し得ない言葉を聞き取る、そこら辺のところをお考えいただきたいなと思います。

次に、浜坂高校の支援についてですけども、私は本当に存続していく、要は、中学生が進学先として選択しようと思う浜坂高校をつくっていく上で、まだまだ支援が足りないと思っておりますけれども、町長は今どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂高校、昨年からの県の教育委員会が高校の再編ということ、高校あり方検討委員会を設置して、令和8年度までの方向性を打ち出しております。もう既に瀬戸内側の高校では方向性が出た地域もあるようでありまして。浜坂高校において

は、令和8年度までは現状のままいくということをお県教委からははっきりと聞いております。それ以降については、これからの大きな課題だと思っておりますが、令和8年度までに浜高の在り方を、魅力ある、今年も60名少し浜高に進学しておりますけど、どう生徒が浜高を選んでもらえるか、そういった魅力ある高校になるための努力が、方向性が必要だという具合に考えております。そういった意味で、教育長を中心に浜高の支援する新たな人材確保して、お一人、協力をいただいておりますし、なおかつ浜高の校長先生をはじめとして、非常に浜高の育成、やる気を持って、魅力ある高校にしようという、そういう活動をしているところであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、先生お一人お一人をどうこうではないんですけども、高校の先生も転勤を、異動を必ず数年後にはという覚悟をしながら来ております。浜坂高校に来たら浜坂高校に全精力を費やして、次のところに行ったら全精力を費やして、そんなところまで私たちは求めることはできないと思うんですね。つまり、浜坂高校を魅力あるものにしようと思えば、外の力でたゆまない思い入れを持たないと、それは不可能なんです。県に頼んで、県がやってくれるなんていうもんじゃないと私は思うんですね。少なくとも今、鳥取方面に進学される生徒は、高校でのクラブ活動の選択肢があったり、あるいは今まで負担が多かったものが、浜坂高校に進学すると負担が変わらなくなった、そんな意味の中で多くの生徒が鳥取方面にも行かれる。これはそのお一人お一人が判断されることです。行くとか、駄目だとか、そんなことを言われる筋合いは御本人にはないわけです。ただ、この町を考えたときに、そして本人のことを考えたときに、最も近くで、最も自分の思いに沿うような学校がここにあれば、それ以上のことはないわけですね。そこまでのことはどこまでできるかは分かりません。ただ、昨年、浜坂高校の生徒と交流会を持ったときに、これからの後輩のために、複数学級を残してほしい、学校を残すだけじゃなしに、複数学級を残してほしい、そんな意見をいただきました。それと、そのためには外から来てもらわなきゃいけない。ただ近くの生徒を奪い合うだけじゃなしに、外から来てもらおうと思えば、寮を造って来てもらえるような、そんなことをやってほしい。そういうお話をしておられました。私も同感です。それは県にお願いして、浜坂高校だけ寮を造るなんていうことは当然あり得ないわけです。そうしようと思えば、地元がどれだけ思い入れを持つか、そんなところにかかってくるわけですね。お金がないからどうだということは当然出てくる。でも、それぐらいの思い入れを持って県と色々なことをやらなきゃ、何も進まないと思っております。

先日、テレビで、目からうろこのニュースが流れていました。北海道では、町立、村立高校がたくさんあります。小規模校には専門性の高い先生がなかなか配属できない。だから、道教委は数学の授業なんかをオンデマンドで配信して、地元の高校でそれを授業を受けることができる。そのとき、難関大学を目指している生徒が、地元の高校に行くと、十分な勉強ができて。通学時間が短いから、その分勉強に回せるんだ、そんな

思いを発しておられました。これは県教委に頼めることです。ほかの高校とその関連自治体と協力して県に要請することもできます。地域の子供たちがいかに選択肢を持って、ここで生活できるか、高校に通えるか、そんなことを私たちが考えなかったら、誰もそれをやってくれません。それは私は必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃることに異論はありません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その中で、町が全てをやるのではなくて、大勢の人に協力を得られるような体制が取れる、そういったことも以前にもお願いしたことがあります。時間がないのでそこについては改めますけれども、やはり多くの人力がいろんな課題解決につながるような、そんな施策をやっていただきたいな、そんなふうに思います。

次に、子育て世帯についても、先ほどの教育と同じような部分がありますので、先ほどの思いの中で判断をさせていただきたいと思います。

次に、高齢者の本町における、住んでいく上の環境についてお聞きしたいと思います。暮らしやすさの要素ってというのはたくさんあると思うんですけども、この部分で本町の大きな課題についてはどのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者の課題ですね。高齢化率が41%を超えておりまして、10人に4人が高齢者、65歳以上、こういう実態があります。2025年問題も控えております。一方で、元気な高齢者もいらっしゃいます。もちろん足腰の弱った高齢者もいます。それから、独り住まい、これは約5,000世帯、一昨年の国勢調査では、世帯数が5,000を割ってまして、そのうち1,000超、1,200ぐらいだったと思うんですけど、独り住まいがあります。そのうち65歳以上が約800あったと思います。それから、御夫婦2人が、65歳以上の御夫婦、1,080あると思います。そういった高齢者の課題というのは独り住まいを中心にたくさんあるという具合に考えておりますが、支援体制としては包括支援という部門もありますので、介護を中心に、職員は高齢者支援、それから障がい者支援も含めて取り組んでいるということでもあります。高齢者、あとはそういう、問題は生きがいをどう見いだせるかというのが高齢者の一番大事なところかなと考えます。そういった意味で、高齢者大学もありますし、いろんな老人クラブの活躍もあるわけですね。こういった人と人と交わって活動できる、そういう場は提供することが長生き、健康につながっていくという具合に考えておりますので、そういった取組をきっちりやっていきたいと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今おっしゃっていただいたように、生きがいを持つ。私は長生きすることはおめでたいことだと思うんですね。何か高齢化ということは、結局

高齢者に対して若年者が、若い人が少ないということが問題だということで、高齢者が問題のような印象があるんですけども、その高齢者の課題っていうのは、高齢者が生きにくいところにある、そこをカバーできるかということだと思うんですね。それについては、今、生きがいというところが一つの大きなポイントだと思うんですけども、そのところを町がいかにそういった環境をつくってあげるか、それによって大きく変わってくるなど。

先日、奥八田の高齢者支援サービスがスタートしたというのが新聞にも載ってたり、議会からの通知にもありました。これは奥八田の協議会、まちづくり協議会が主体となって実際にはされています。これはとってもいいことだな。一つの団体がやっていく。ただ、これについては、本来であれば行政が幾らかのバックアップがあって、それプラスそういった地元があってやっていくべきところではないかなと思うんですけども、ただ、時間がかかるから、もうやってしまうんだ、今回はやったんだというふうに関係者はおっしゃっておられましたけども、多くの地域でこういった課題がいっぱいあるわけですね。先ほどのむしろそういった細かな課題について本当はお答えいただきたいんですけども、そういったものについて、まだまだ足りないのが現実。お金がないということだけで済まされてしまう部分もあるかもしれませんけども、そこに至った上で、じゃあどうやってお金を使っていくか、どうやって配分をやっていくか、この事業にどれだけ配分するか、そういったものがとっても重要になってくる、そんなふうに私は思いますが、この高齢者の部分での生きがいをつくるということについての、町長の何かお考えがありましたらお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年12月、奥八田地域で地域運営組織、地域の交流施設ができました。こういう組織がこのたびお買物タクシーを運営することになりました。そういった地域運営組織、地域の高齢者がメインなんですけど、そういった地域で協働して地域の課題を解決していこう、こういう動きがあります。この奥八田地域のみならず、現在、かなりの地域でこういう動きが出ているように思っております。高齢者の生きがいっていいですか、高齢者という切り口よりも、自分たちが住んでいるところ、自分が住んでいる自治体の中で、やはり困ったことを自らがやっていくという、こういう姿勢が見えてきたなということで、すばらしい活動をされているというのが実態です。町が町がという、こういうスタンスでなしに、やはり自らという、そういう自立的な活動ができてきているということで、私としては、それは町としては支援する必要はあると思うんですけど、支援するまでもなく、そういう動きができつつあるということで、ぜひそういう自立といいますか、自主的に自分たちの地域を自分たちで解決するという、そういう活動における支援策、これは十分やっていく必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 自主的にやるっていうのは確かにいいのかもしれませんが

し、自主的にやるのが本当は一番コストがうまくいくという部分があります。しかし、自主的にできない地域もある。そういった組織をつくったり、いろいろやらなきゃいけないけども、それさえもできないところがある。そういったことを考えたときに、行政がその道をつくったり、バックアップするということは必要だし、例えば奥八田にしても、どこまでも自分たちで走っていけるかっていったら、それは分からない。今後の世の中の変化によって変わってくる可能性もあります。そこにバックアップできる、安心してやっていて、しんどいときはカバーするよってというようなものがないと、やっていても、走って行って、ここでもう息切れして倒れてしまう。そんなことで不安を持ちながらやっていくようなことを行政は見殺しにしてはいけないと思うんですね。そこについては確かに自発的にやってもらったほうがいいけども、そこについて、それだけに済まない部分もやっぱり上から見ていただきたいなど、そんなふうに思います。

たくさん質問をつくらせていただいたんで、次に移りたいと思うんですけども、たくさんある課題の中で有害鳥獣の関係、私も地域の農業の関係の役をしてるものですから、非常に密接に関係してるんですけども、そういったことの中で、私の集落にも鹿が野生の王国のようにどんどん出てきます。それで各集落、共同の電気柵もあるわけですけども、各農家が自分のほ場にぐるっと網を囲わなきゃいけない。そんなことになっていきます。実際には国の補助の制度の中で、スチールの網を2メートル立ち上げるような制度もあります。これについては1メートル当たり1,800円の材料費、それで賄うということで補助されています。ただ、1年間にですけども、同額の被害がないとそれに対応してもらえない。単純に効率のいい1ヘクタールを思い浮かべてください。100メートル四方です。100メートル四方だと400メートル、1,800円だと72万円。その85%がカバーされて、1メートル当たり270円を地元負担するような格好になるわけですけども、ただ、72万円の被害が出るか。大変なことなんですね。1ヘクタールで、兵庫県の場合、約5トンの収穫があると平均が出されています。これは共済の関係でも出てきてるんですけども、その値段としたら、今年の4月の金額でいくと113万3,000円ということです。72万円というのは、その64%に当たると。実際に例えば共済に入っても、20%を減らされるんで、44%分しかその被害があった場合でも補填されないんですね。そうすると、その金額ってというのは38万2,000円です。幾ら補助金をもらっても、何か放置して、72万円の被害を鹿に食べてくださいってやって、じゃあその事業に乗るか、そんな人は誰もいないし、その正方形のほ場もない。もっと効率が悪いわけですね。もっと被害がないと駄目、そんなふうになってしまいます。

そこで、メッシュの、お金のかかる対策でなくても、できる対策はもっとあるんですね、実際にやってることが。それを町の単独の事業でできないのかなど。実際、県のほうにも問い合わせたんですけども、こういった有害鳥獣対策に過疎債も工夫によっては使えるよと。実際に事業を組み立ててくれないと分かんないけどというお話をいただき

ました。こんなことについて、町長は担当課に指示されたことはありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の独自の鳥獣対策、鹿、イノシシ対策の御質問だと思います。現在行っている本町独自の対策ですが、まず、捕獲事業については、新規の狩猟免許の取得者に対しての補助金、また、捕獲班員の免許更新の経費、そのうち銃保持者への射撃訓練、銃の調整、修繕費への補助金があります。また、その他として、鳥獣処理施設における解体利活用事業も町独自の事業となります。町独自としてはそのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 確かに捕獲については一定レベルの支援がなされてる。この間も処理についての対応は増やしていただいたという面はあるんです。ただ、それってというのは、実際に捕獲する人の人数が少ないから一定レベルでできてる。ただ、ほ場を守ろうとしてる農家はたくさんあって、ほ場も面積はあるんですね。カバーしなきゃいけない延長もたくさんある。それについては、国の補助の中でできてるところもあります。それ以外に中山間の直接支払いとか、そういったものの中でできてる部分もあります。ただ、平たんなほ場、それについてはそういったものできない。先ほどお話ししてたように、無防備にしておいて、鹿に食べてくださいねってやればできますけれども、そんな不効率なことは当たり前としてできないわけですね。そういったことの中で、できることがあると私は考えてるので、今後そういった事業について取り組んでいただけないかなということを御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この一定の区域に絞った集中的な捕獲事業について、現在、県予算にて事業実施が行われていますが、この捕獲事業実施による効果を検証した上、また、活動する捕獲班への町内捕獲班員の参加状況などを踏まえ、町独自の捕獲への取組について研究したいという具合に考えております。防護柵設置事業について、現在、国の補助事業で対応していますが、事業要件である費用対効果、受益戸数等に合致しない具体的なケースについて検証し、町の対応方針を今度検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいま費用対効果のことをお話ししたんですけども、国は先ほどお話ししてたように、わざわざ金属のメッシュ、網を2メートル立ち上げていかなきゃいけないという基準を持ってやってるんです。それ、無駄なんですね。無駄なことをしながら、実際には結局事業ができない、そういった状況です。その施工費だって、実際には自分たちがやらなきゃいけないから、農家にとっての大変な負担なんです。そうではない、もっと最低限できる、費用対効果が十分あることを町で考えてくださいねということを今お話ししてるので、ここは田んぼをつくっておられない町長にはお分かりいただけないかもしれませんが、職員の中にはたくさん田んぼをつくって

おられる人がおられると思いますので、よく御検討いただきたいと思います。

次に、浜坂駅前と中心市街地などの関係性については非常に高いと、そんなふうに私は考えているわけです。その中で、浜坂駅前については、県の事業に付随して、スケジュールを合わせて追隨して進まなきゃいけないという状況がある中で、今回、浜坂駅周辺の、昨年3月に承認された駅前周辺活性化方策検討業務委託料700万円が減額修正されました。それをとって残念に思ってますけども、これを切り離そうと判断された意味を教えてくださいませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前再開発といいますか、駅前の活性化については、県の道路拡幅と連携を取りながらやっていくということで、駅前の商店街の方々とも、今後とも意見をお聞きして、駅並びに駅前の在り方を活性化につながるよう検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その活性化のための方策の委託料を削減されたことについての意図についてお聞きしているわけなので、それについて御答弁いただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問事項にないので、今すぐはお答えは、ちょっと私としてはできません。担当も替わっておると思いますので、後ほど確認したいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、次に温泉支所、総合支所なんですけども、国道9号から北側のルートで進入していく道路、その突き当たりの部分が非常に使い勝手が悪くて、改良しようということがずっと検討されてきたわけなんですけども、その県との協議についてはどのように進捗しているか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の道路改良についてであります。この道路は、道路の全幅員が春來川の河川区域に入っています。そのため、河川管理者である新温泉土木事務所と協議を行いました。張り出し、埋立て等、河川断面を狭くする構造物の構築を認めていただくことができませんでした。河川側へ道路拡幅することができなくなったため、山側、国道9号線側の拡幅についても検討し、地権者などに当たって話をいたしました。地権者から了解を得ることができなかったということで、現在、実施が困難なため、ストップをいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それについては、町長が直接土木事務所の担当からお話をお聞きになられてるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろん担当からお話を聞いて、今の答弁をさせていただいて  
おります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 土木事務所の担当者とその辺のお話をされたんでしょう  
か。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問がよく聞き取れません。もう少しゆっくりお願い  
いたします。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 土木の担当者と直接お話をされたのかどうかをお聞きし  
ています。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土木と話をして、こういう経過になっと思っております。  
土木と話しせずに、河川だからいけんというふうな結論に、勝手に我々は出すはずがな  
いです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ちょっとお分かりいただけないので。鐘尾の国道が広が  
ったのは御存じだと思います。国道を広げるために対側がわのりを切って、田んぼを  
減らして、川を動かしたわけですね。やろうと思ったら何だってできるんです。ただ、  
それが費用対効果としてどうかという部分があります。はい、できませんでした、それ  
を町長が納得されたかどうかを私はお聞きしたんですけども、それで納得されてよう  
なので何ともちょっと残念な気がしてるわけですけども、次の質問に行きます、もう時  
間がないので。

最後に、浜坂認定こども園の件なんですけども、4月にそれぞれの議員から意見を聴  
取された中で、今回、現時点では何も示されてきてないように認識してるわけですが  
も、今後進めていかれる上で、何を中心として判断されていかれるのか、その辺りにつ  
いてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから言っておることです。別に変わったことはありません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今の子供たちは1年たてば1歳年がたってくる。また、  
我々も同じですけども、ただ、そのときそのときの年月っていうのはとっても重要だ  
と思うんですね。例えば私は、現時点の浜坂認定こども園は孤立する可能性があっ  
てということで、危険だと思っています。あるいは、避難しようと思ったら、保育の確保が  
そこでストップしなきゃいけないということで、それも十分ではないと思っています。そ

の中で、保育を安心して受けようと思う保護者がいたときに、不安であれば、もう訴えてる時間はないから、ほかに行く、それしか手がない。場合によっては明星でお世話になってるかもしれないし、場合によってはゆめっこでお世話になってるかもしれない。以前にお話した中で、ゼロ歳児の需要は足りてるから、今すぐ必要ないんだという答弁をされたこともあります。ただ、もう頼んで、それをやってくださいっていうのは間に合わないんです。先ほどの観光の話でもそうです。要は、造って、来てください、そのウエルカムの状態があって初めてそれを利用してもらえる。そこには先行投資が要るかもしれません。その部分を読むか、最初からもう切ってしまうか。その部分は大きいと思います。その部分を、せっかく皆さんから意見を聞いた中で、判断基準は一緒だというふうに言われると、じゃあどんなふうに動くのかなという、大変不安を感じてしまいますけれども、方針、全く変わらないということの意図について、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考え方をころころ変えることはありません。基本的に従来の考え方、まちづくりの視点、安心・安全の視点、そういったいろんな総合的っていいですか、いろんな観点から考えた結果でありますので、そこはくるくるくる変わるようでは、まちづくりはできないと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 河越議員、残り時間が少なくなっておりますので、整理して質問してください。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私はいろいろなことを判断していくのに、こっちが重たいか、こっちが重たいか、こっちが重たいねって判断するのがコンピューターの基本的な考え方。ただ、そのときに一つだけじゃなくて、いろんな条件の中で、これとこれとこれがあったら、こっちを重たいと考える。でも、これとこれとこれがあったら、こっちが重たいと考える。そんなことがいっぱいあると思うんです。それが総合というものではないかな。そんなことの中で、条件が、今まで聞いてなかったことが出たり、子供が減ったら減ったなりに、あるいは景気がよくなったら景気がよくなったり総合がいろいろと変わってくる。せっかく皆さんに声をかけられて、お話を聞いて、話がかわらないという、根本的なお考えをお持ちだったら、話を聞かれて、私たちがそれに応じたのは一体何だったのか。その失礼さについてお考えになられませんか。そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 話を聞くのが失礼だという、そういう視点でなしに、町の方向を定めるための意見聴取でありますから、それを聞いて、基本的な考えを変える必要は、私はないと思っております。議員の言ってる趣旨がよく分かりません、その質問の趣旨が。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は意見聴取の中に、総合的判断をするための要素が入ってるから意見聴取をされる、そんなふうに私は思っていました。また、私が人からお話をお聞きするときは、自分の意見が正しいかどうかを確認したり、あるいは間違っていたら修正しようと思ってお話を聞いたり助言を求めます。最初から考えを変えるつもりはないのにお話を聞くというのは、聞かれる立場からしたらとっても気持ちよくないです。私だけかもしれません。皆さんはどうだったか知りません。そこについて、分からないと言われたら、ちょっと私は残念ですけども、総合というものについては、むしろ数値的に、先ほどのプロポーザルではありませんけれども、その部分は一定レベルで得点化するか、あるいは大勢でどちらを判断するか。条件はファジーであっても、最後、大勢で決めるか。何らかの説明責任が果たせるような、要は根拠が、それが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 話を聞いたから変えるという、そういうものではないと。話はやはりそれぞれ議員全部考えが違うわけですね。あなたの思いどおりに変えるというわけにはいかない面も当然あるわけですね。それを何か、変えることが前提でね、失礼じゃないかと言われますが、私はやはりみんなの意見の共通項は何かとか、そういうことを聞いて、方向性を打ち出していきたいという、そういう思いで聞いておりますので、ぜひそういうことは議員としても理解をしていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、先ほどお話ししたように、意見を聴取するにしても、何らかの影響を受けようと思わないと失礼だったと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 意見を聞いたから変えなければならないという議員の主張はちょっと違うんではないかと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これで河越忠志君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。2時15分まで休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時14分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほどの10番、竹内敬一郎君の質問に対して答弁漏れがありましたため、西村副町長が答弁します。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほどの御質問に答弁漏れがございましたので、報告をさせ

ていただきます。

戦没者追悼式及び恒久平和祈念式典につきましては、平成17年に合併してから、平成18年度からは、世界平和記念日である11月11日その日として開催をしてきております。御指摘のありました平成27年につきましては、10月24日の土曜日に合併10周年記念式典を開催しましたが、その年におきましても、11月11日に平和祈念式典は開催をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 竹内議員、よろしいでしょうか。

○議員（10番 竹内敬一郎君） はい、承知しました。

○議長（宮本 泰男君） 次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。議長より質問の許可を得ましたので、一般質問を始めさせていただきます。同僚議員と一部重なる部分もありますが、よろしくお願いたします。

今回の私の一般質問、大きく3項目であります。1項目めは3年目に入りました新型コロナ対策について、2項目めは農業振興と鳥獣害対策について、3項目めがケーブルテレビ事業と温泉地域のネット環境の整備についてであります。

では、1項目めの新型コロナ対策であります。

さきの同僚議員の質問にもありましたが、今回、地方創生臨時交付金ということで、新温泉町は1億87万1,000円の交付がございました。ほかの但馬地域を見ますと、豊岡市が約4億1,800万円、朝来市が約1億4,500万円、養父市が約1億5,300万円、香美町が約1億3,600万円あります。これは、同僚議員の質問にもありましたが、コロナ禍における原油価格、物価高騰に対応するために、地域の実情に応じ、きめ細かに実施するために、地方創生臨時交付金として交付することになっております。

先ほども但馬地域の各市町の交付金額を申しましたが、大体どのような根拠でこのような金額になったのか、質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。今回、4月28日付で交付額が示されました。

本町には1億87万1,000円が配分されております。そのうち7,565万3,000円が原油価格、それから物価高騰対応分ということになります。積算根拠、基礎につきましては、従来までの人口、それから感染状況に加え、ワクチン3回目接種者割合、ウクライナからの避難民の受入れ人数を考慮し、算定されております。そのような状況です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうすると、残りの3,600万円ぐらいについては、どのような積算で行われたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げましたとおり、従来の人口や感染状況、これで

割合が出されているということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） すみません、一緒に言えばよかったんですが、7,565万円は原油価格、物価高騰ですね。

じゃあ、残りの今言った金額についての交付目的は何なんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 用途については、これまでの感染防止策の徹底、事業や生活、暮らしの支援に向けた対応ということになっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これまで何度かコロナ対策の地方創生交付金が交付されたわけですが、割と広い用途というようにこちらは認識しておりましたが、今回、地方創生臨時交付金は、その7,565万円分は原油価格、物価高騰対応にすためと規定されているようで、その辺り、今までの交付金との用途に何か制限があるか、そういったことはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも生活支援というふうな側面もありますので、かなり限定なく使えるのではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、従来の交付金とその用途における制限はなく、同じような感じで使えるというふうに認識いたします。

それでは、本町において、今回の臨時交付金、どのように使われるかということについては、先ほど同僚議員の質問にもございまして、その回答から、水道代の減免、これが4,760万円、それから商店街のお買物事業、これは町単の部分で見ると、ざっと400万円ということになりますが、そうすると、それを両方足すと5,100万円ぐらいになります。そうすると、あと残り1億87万円ですので、約5,000万円。これはどのように使われますか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生活応援クーポン券に活用したいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、前年度の地方創生交付金1億6,000万円ぐらいですか、その部分が生活応援のクーポン券事業に充てられるというふうに認識しておりますが、当然予算というのは出るほうは過大に見積もらないといけないので、財政調整基金の繰り出しなどが含まれることになっていきますが、その分のサポートというような意味で、今のクーポン券事業もこの残りの分で使うというような形で認識してよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった考えでよろしいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） このクーポン券事業、これから始まるわけですが、全町民一律5,000円ということではありますが、考え方として一律という考えもあるんですが、先ほども同僚議員からも質問ありました、事業者においては、国から、あるいは県からの支援に漏れた、50%以下の売上減少、それから飲食店以外とか、そういった支援から漏れた方に対して今回、町が独自で支援事業を行っております。

ただ、個人においては、そういったものは特にございませぬ。国からは住民税非課税世帯や子育て世帯には国から支援がありますが、もう本当に、先ほども同僚議員の方が言われてましたが、住民税非課税世帯になる寸前の方、かなり苦しんでいる方、コロナのせいでそのようになっている方っていうのはおられると思うんで、本来的には、私、一律5,000円とかではなしに、そういった方にスポットを当てた支援がされたらよかったのになと思うんですが、額面上はこれ、残り5,000万円があるというふうに、当初段階からの見積りで見るとなってくるんで、できたらその辺りに使っていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、コロナがまだまだ終息し切っておりませぬし、町民の方々の生活、非常に厳しいと思います。議員の御意見もありますし、内部で検討をしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） やはりいろんな国、県の支援がありますが、そうした中でどうしても漏れてくる方が出てくると思いますので、そこを、一番住民に近い市町村という自治体で支援していただけたらと思います。

では、次の質問に移ります。コロナによる行動自粛により、この2年間、祭りなどの伝統行事やイベント、それから組織、団体の会合や活動が縮小、中止されております。ようやく今年度に入り、徐々にそれらも復活しつつあり、5月の下旬には、本町においては麒麟獅子マラソン、それからわんぱく相撲美方場所が開催されました。また、先日、6月5日には湯村温泉まつりや久谷の菖蒲綱引きが3年ぶりに行われました。

麒麟獅子マラソンについては、北は北海道から南は大分県まで、約1,300名のランナーがエントリーされましたが、定員を通常の半数以下に抑えて、また、3キロの部分の応募は麒麟のまち圏域というような感染症対策、そして、参加者やスタッフには、大会2週間前からの健康チェックシートの提出が義務づけられておりました。

また、湯村温泉まつりについては、コロナ以前に行われていたアトラクションや芸能ショー、露店の出店のように不特定多数の方が密になるような行事は、コロナ対策のために行われませんでした。開催にこぎ着けられた関係団体の皆さんの努力に敬意を表するものでありますが、まだまだコロナ以前の状態での実施は困難という状況です。

こういったふうに、空白期間が長ければ長いほど、祭りや伝統行事の復活は困難になります。そうした中で、町行政は、新温泉町文化財保存活用地域計画、これが昨年度より作成途中となっておりますが、コロナ禍での祭りや伝統行事の継続のための支援などは考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年、集落の高齢化、小規模化が進行いたしております。伝統行事、区長の成り手さえ難しい、そういう問題が出てきております。本町において、福祉、防災など、地域の実情に応じた課題に対応し、相互に補完し合いながら集落機能を維持するため、現在の集落の枠組みを超えた地域的なつながりの強い範囲を単位とした、先ほどの議員の一般質問にもありましたが、この地域運営組織の取組を推進いたしております。地域運営組織の立ち上げによって、事務局員として、集落支援員の配置など、そういった事務の支援もできるということで、いろんな取組が可能な、そういう状況を構築したいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと次の質問の答えを言っていたような感じになりましたが、今の質問は、伝統行事とか祭りとか、そういった郷土の風習とか祭礼、それを継続するための支援策というふうな形でお尋ねいたしました。よろしくお願ひします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化する集落の維持、それからいろんな祭り、伝統行事、そういった支援策を、特に支援する制度というのはないわけですけど、今後検討する必要があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 新温泉町文化財保存活用地域計画、これが今策定されてると思いますので、ぜひともそういったところにこの伝統行事を守ることを入れていただいて、これがふるさと教育の柱となりますし、これを、こういった伝統行事に参加することで郷土愛が深まり、これから成長して行って、社会人になったときに我が町に住むというような選択をされたりとか、あと、一度出られた方がUターンするというような一助になると思いますので、しっかりと伝統が絶えぬように支援していただきたいと思ひます。

それから、先ほどのちょっと戻りになりますけど、町内の各組織ですね、これが人口減少や高齢化のために運営が困難で、組織の役員の担い手がないというような状態で、消滅するような組織があるというふうに聞いております。特に団体で補助金等を申請する場合、それが非常に難しいということで、役員の成り手がなくなって、団体が解散するというので、地域のすこやかクラブが減少しているということを聞いております。

そういったことで、補助金という形ではなくて交付金というような形で、申請しやす

い制度や、あと、アドバイザー的な人的な支援、集落支援員などもあると思いますが、そういった支援で組織の持続化を図るべきでないのか、町長の見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、地域運営組織というのが3つ立ち上がっております。こういった制度の運用の中で、今言われたような、当然事業には資金が要ります。こういう制度を運用する、いろいろな県の制度、国の制度を利用する中で、この運営補助金、交付金を有利に使えるような、そういう在り方を考えていきたいと思っております。

実は、地域運営組織を立ち上げることで、様々な支援制度があるということを知っておりますので、資金面、それから人材面も含めて、いろんな活動範囲が広がってくるという具合に考えております。ぜひこの制度を、各地域、特に周辺集落、維持が困難な地域にはこの運営組織の立ち上げを図っていきたく思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった地域の中にもたくさん、いろいろな小さな組織がありますので、そういった組織も解散とかを防ぐような、きめ細やかな支援を行っていただけたらと思います。

それからまた、これ、同僚議員の質問とちょっと重複しますが、先ほど出ましたが、奥八田地域づくり協議会のお買物支援サービスですね、運転手も地域の方が行われるということで、地域のボランティアの方が運転されて、6集落が2つのコースに分けられて、3集落ずつ、週に1度ずつ、温泉地域内の店舗に送迎するというサービスだそうです。同時に家事のほうの支援も行うというふうなことを聞いておりますが、なかなかこういった組織で事業を行うっていうのも、やはりいろんな許認可、特に買物支援ですと人を送迎するわけですから、陸運局とかの許認可が必要で、その辺りが何か毎年いろいろな年によって変わるということで、苦労されたという話を聞きました。

そういったことに堪能な方が地域の役員とかにおられる場合はスムーズにいきやすいのですが、もちろん地域によっては、そういう人材がおられないような地域もあります。ですから、それをやはり町として、地域の共助事業ということで、それを助言なり、場合によっては金銭的な支援も含めてですが、他の地域に広めていけるような支援をすべきと思っておりますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域運営組織、こういった集落の在り方、これは集落のみならず、浜坂中心部の町内会でもそうなんですけど、非常に高齢化甚大な、空き家が増えるとか、いろんな課題があります。この課題解決で、企画課が中心になってこの事業を進めております。企画課長に、こういった課題解決を積極的に取り組んでいただくよう、改めて指示をする中で、それぞれの集落の課題をきっちりと聞き取り、対応を図っていくようにいたします。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 現在、本町では課題解決型のワーケーション事業なんかもされており、一部過疎地域の団体に、そういった都会からの方がいろいろとお話を聞いて、そういった課題解決に努めておられるというようなことも聞いております。そういった外の知恵とかもお借りしながら、広い視野で支援をしていただけたらと思います。それでは、2点目の大項目であります農業振興と鳥獣害対策についての質問を行います。

町長は本年度の所信表明で、もうかる農業の実現に向けた施策の一つとして、農業用ハウスの設置を推進すると言われました。しかしながら、当初予算では1件当たりの上限が100万円で、予算額が100万円ということで、この件について、予算特別委員会の審議でもいろいろと議論されておりました。その際の答弁としては、要望が多ければ補正予算で増額するということでしたが、実際ちょっと農業者の皆さんにお話聞いた中では1件分100万円ということで、何かすごい申請しにくいと受け取られている方が多いように感じます。

直近に、本年度始まってから現在に至るまで、この事業に対する問合せ、相談、事業計画の提出などがあったのかどうか、状況をお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ある農業者の方から話はあったんですけど、現在のところ、正式な申込みはありません。議員が言われるように、もっと小刻みにとか、いろんな、それから課題が、事業者がやらないと補助金が出ないとか、自分でやった場合は、独自で建築したら、それは補助金が出せないとか、ちょっと課題がありますので、そういった点も踏まえた上で推進を図っていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、今の答弁からいうと、1件だけ問合せがあったということですね。当初の予算委員会での答弁で、補正予算で増額するということになれば、どういった考え方で金額を決められるのか、その辺り、1件しか相談がないということになると、なかなか答えられないと思いますが、お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、農業に積極的に取り組んでいる方々と、ハウスであるとか、町の農業全体の推進のヒントがないか、お話を聞いておる最中でありまして。そういった方々の、この町におけるもうかる農業の推進をどう展開するべきか、そういう話を聞く中で、改めていい知恵をいただいて、農業用ハウスを含めた上で農業振興を図っていききたい、そう考えております。そういうことで、人材についても農業に経験のある方を職員として配置をいたしておりますし、積極的に農業の推進を図る、そういう取組をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もう少し実情をいろいろと調べてというお話でしたが、

本当に申請を考えている方が遠慮しないぐらいの件数を見積もって、もし補正ということであれば、補正していただけたらと思います。

次に、米生産農家支援事業についてお尋ねします。

コロナ禍による米価の下落のために、生産意欲の減退を防ぎ、離農の抑制、農地保全のための交付金事業ということで、財源は新型コロナ対策地方創生臨時交付金、これは昨年度末の分ですね、1億6,000万円の、これで1,600万円の予算がつけてありますが、本年度限りの事業ということです。

しかしながら、もし来年度もコロナ禍が続き、同様に米価が下落し、かつこういった新型コロナ対策地方創生交付金が交付された場合は、財源のめども立ちますし、目的である離農の抑制と農地保全を図るために継続すべきと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度は10アール当たり、農家4,000円の支援金を出すということになっておりますが、来年度以降、同様に米価下落並びに交付金等の交付があった場合、その時点で状況をよく判断した上で、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 離農の抑制と農地の維持保全のためによりしくお願いしたいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてお尋ねします。

近年、鹿が美方郡内に移動し、そして大繁殖して、農作物や樹木に対する被害が増えています。そして、さらに昨今では市街地にも頻繁に出没して、住民生活の脅威にもなっており、また、交通量の多い道路にも出没して、鹿と車両の衝突により車両が大破するというような交通事故も多発しています。また、学校園など教育施設の周辺にも出没し、食害やふん、それから死体などの被害に遭っております。このように鳥獣被害というのは農業被害だけでなく、全町的な大きな課題の一つとなっております。

そういった意味で、一昨日、有志の猟友会員の捕獲班の方や有志の議員と勉強会を開き、この問題の課題をいろいろと勉強させていただきました。有志の猟友会捕獲班員の中には、昨年とか一昨年、新たに免許を取られた方も一緒に参加していました。

さて、そういう流れもあり、昨年度、新規にわな免許を取得された方が大幅に増えて、20名余りと聞いていますが、ちょっと人数の確認をしたいと思います。それで間違いはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は、担当課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 新規の捕獲員の方の数という御質問です。

令和3年度に新たに狩猟免許をお取りになって、捕獲班のほうに入られた方は23名になります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そのように多くの方が、これはもう本当に町のために、地域のために役立ちたいという思いで、わな免許を取得はされたわけですが、そういう方に対する今年度の鳥獣捕獲の許可証の交付が遅れて、許可証が届いたのが5月の初めだと聞いております。ということは、実際送付されたのは4月下旬ということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 捕獲班員の方の遅れた理由であります。捕獲班員の方の活動中に、万が一、他人の身体、生命を害した場合に、法律上の損害賠償責任が発生するため、捕獲班員は個人で4,000万円の対人保険に加入されますが、これを超える損害賠償責任が発生した場合に備え、1億円までの上乗せ保険料を町予算の委託料で対応しました。この有害鳥獣捕獲許可証の発行に当たり、この上乗せ保険料の加入手続が必要ということで、前年度から継続で活動されている捕獲班員の方の場合は、前年の10月末で上乗せ保険料の手続をしましたが、新しく免許を取得された23名の方については、新規の方については、翌年度予算の執行、4月1日以降、町予算が執行されますので、それを経て上乗せ保険料の加入手続を行う必要があるというふうなことで、約半月から1か月の期間を要することになり、このたび新規の方の手続が遅れたと、保険料の手続上の期間分が遅くなった、こういうことでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、それは毎年、同じようなことが起こっているということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新規の方の上乗せ保険料が、予算通過後、その予算をもって手続をするということになりますので、そのようなことになると思いますけど、方法によっては事前に対応ができる方法がないか、検討する必要があると思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） じゃあ、今の答弁だと、今までもずっとそのように、1か月ぐらいは遅れていたということで認識したらよろしいでしょうか。今後は何とかできないか考えるということなんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容、担当課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 上乗せ保険料の手続の関係ですが、例年、先ほど町長が説明されたとおり、翌年度の予算をもって手続をしておりましたので、半月から1か

月程度、加入までに時間を要するというので、毎年、大体4月の終わりから5月に許可証の発行となっていたということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 免許の取得ですね、資格の取得というものは、でも、年度末きりきりじゃなしに、かなり前に分かっていたことだと思うんです。ですから、もう本当に、予算が成立するという前提でもって年度末あたりまでに準備をして、予算が成立した瞬間に手続をするというようなことはできないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 昨年まで、以前から手続していた方法といいますのは、翌年度の予算をもってということで例年手続しておりました。ただ、先ほど町長申し上げましたとおり、年度予算にこだわることなく手続はできないかということは今後研究いたしまして、4月1日から許可証が発行できて、活動が可能になるように研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本当に今、有害鳥獣の問題は町の大きな課題の一つとなっておりますので、そういった1か月でも無駄にしないように、有害鳥獣の捕獲に取り組んでいただきたいと思います。

それから、昨年、そういった有害の問題が重要視されている中で、わなの支給とかがあったわけですが、今年度、新規に免許取得された方、こういう方にもわなの支給があるというふうに聞いておりますが、その支給はいつ頃の予定になるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 具体的な支給の時期につきましては、今後手続を進めますが、できるだけ早い時期に支給できますように、担当のほうに処理を迅速に進めるように調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できたら具体的に、できるだけ早い時期といっても1か月先とか、2か月、3か月先とか、いろいろありますし、有害の時期、11月14日というふうに許可証には明記されておるんですが、その辺りはいかがですか。大体のめどで結構です。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） すみません、補助金の手続等ございますので、交付申請であったり、交付決定であったり、そういった手続もございますので、今年度の前半のうちには配付できるようなめどを立てたい、そういうふうに努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 少しでも早い支給をお願いしたいと思います。

次に、本年度の鳥獣被害対策を定めます、新温泉町野生動物被害対策推進協議会の開催がまだ行われていないというように聞いておりますが、それは通告書を書いた段階ですが、状況がどうなっているのか、質問します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総会の開催について、前年度の県補助金の収入が令和4年5月19日となり、協議会の最終支払い処理が5月20日となったため、5月中の開催について日程調整が困難となり、現在、6月17日を開催日として準備を進めております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これは、そしたら、これも大体、例年このぐらいということなんでしょうが、ちょっと私の記憶があやふやなんですけど、もう少し早く行われていたような気がするんですけど、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 例年の協議会の総会の開催時期ですが、昨年度は5月中に開催ができております。ただ、今年度につきましては、令和3年度の事業終了が3月末となってしまいました関係で、先ほど町長が申し上げましたが、県からの補助金の収入が5月19日になったということで、最終的に精算する時期が遅くなってしまったということで、5月中の開催が困難になったという経過でございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった理由であれば仕方がないかなと思うわけですが、本当に町全体の課題ということで、早急に総会を実施していただきたいと思っておりますし、それから、総会の構成メンバーを見ますと、農協、森林組合、猟友会捕獲班、農会長会、自治連合会、農業委員、岸田川漁協、牧場公園、鳥獣保護管理員というふうに構成されておりますけど、本当に今は全町的な課題ということで、もっと地域の方とかを、それから他の課を入れるべきではないかと思うんですけど、例えば今の構成員の中で猟友会捕獲班、それから農会長会、自治連合会、農業委員、この辺りの定数、これはもうお1人ずつという形になってるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 協議会の組織、協議会委員の定数でございます。先ほど、猟友会でよろしかったでしょうか。

猟友会につきましては3人以内、農会長会が2人以内、農業委員会が1人というような構成になっております。

ほかはいいですか。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 地域の代表者だと、自治連合会というのはどうでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 失礼しました。自治連合会を代表する方ということで、

2人以内ということになっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本当に全町的な問題となっておりますので、これをちょっと増やすというようなお考えはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 構成員の配置についてですが、全町的な鳥獣害被害という状況もございますので、協議会の中でいま一度お諮りしまして、構成員を増やすというほうがよろしいという意見もございましたら、そういった中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、次に移りますが、その対策協議会の中に害鳥の駆除とかも若干触れてありますが、鳥の駆除については現在行われているかどうか、質問します。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 鳥害被害の対応でございますが、現在カワウの駆除ということで、但馬地域の捕獲員で構成する捕獲班で、岸田川沿岸のカワウの駆除を行っていただいているという状況です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これは湯地区のことですが、アオサギが国道の山側にコロニーを形成しており、鳴き声や魚の捕獲とか、特にふん害ですね、これが報告されております。それから、また、非常に学習能力の高いカラスが生息して、荒湯の湯がきつぽの中に入っている卵を、人けのないときにくちばしでひもを引っ張って、湯つぽから引き上げて、くちばしでついばんで、ゆで上がってない場合はそのままほっといて、ゆで卵だと加えて飛び去るというような事例が度々起きているというようなことを聞いて、周辺のお店の方が注意喚起されているということですが、こういったアオサギとかカラスに対する対策というものはないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。（「町長に答えてもらわんと」と呼ぶ者あり）どうぞ、農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） アオサギ、サギの対応についてです。有害鳥獣全般に係ることですが、基本的に農林水産業被害というものを対象にして、鳥害についても対応しているという考えでございます。例えば田植後の稲を踏みつけるというような被害が、サギについてはございます。こういった事例があった場合に対策について検討して、捕獲許可というような流れになります。ただ、事例については、サギについてはないということになります。

あと、カラスについてですが、基本的に花火等での追い払い、また、鳥よけネット等による防護ということになります。執着物等がありまして、集中的に被害があったとい

うような場合は、重機であったり、捕獲おりを利用した事例というのもございますが、なかなか効果が上がっていないというような状況でございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういったことは農業被害というわけではないんですが、観光のイメージダウンにもなりますので、ちょっと課で連携していただいて、そういった対策も努めていただけたらと思います。

それでは、この項目の最後の質問になりますが、現在、春来、多子、切畑で行われている鳥獣対策サポーター派遣支援事業の成果と今後の展望をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。鳥獣対策サポーター派遣支援事業は、鳥獣被害対策の知識、技術を有する民間事業者には被害集落の獣害対策指導を委託するものであります。現地調査と防護・捕獲指導を行って、さらに集落説明会や住民のアンケートにより、被害防止計画の策定について、指導、支援するものであります。令和元年度、岸田地区、令和2年度は春来地区、令和3年度は切畑、多子地区で実施をしました。成果として、捕獲、防護、環境整備など複数の対策を住民が一丸となり取り組むことで、獣害に強い集落づくりという意識が高まったと考えております。

今後とも、集落が行う被害対策など、取組に連携し、有利な補助事業を活用して支援していくことが必要だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私もちょうと報告書を読ませていただきまして、町長の言われたように、成果として具体的にどうこうというのではなしに、集落全体としてのこれは大きな問題だという問題意識を持って、全体として解決していこうという意識を持つというのが、非常にそういった意識が高まったのではないかというふうに思っております。

こういったことが、農業が中心の地域というのは割と一つの方向にまとまりやすいんですが、そうでない市街地地域ということになると、なかなかこういった意識に欠けているのではないかというふうに思うんですが、例えばこういった報告会というか、こういったものをそこでも開催していただけたら、皆さんが意識を持つようになると思うんですが、そのような報告会なりを開催するようなことは検討されませんかでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いいお考えだと思いますので、課長とも相談して、できればやっていくようにしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひ推進していただきたいと思います。

では、3項目めのケーブルテレビ事業と温泉地域のネット環境の整備について質問いたします。

今やインターネットは、生活や防災、教育、仕事に必須なものとなっております。ただ、温泉地域の夢ネットですね、昨年秋の故障のときに電子入札ができなくて困ったというような声も聞いております。光ケーブルへの整備までまだまだ何年もかかると、工程表を見るとそのように思いますが、それまでの夢ネットやケーブルテレビ視聴の故障等の対応策をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の温泉地区におけるケーブルテレビ事業、平成17年4月に開局をいたしております。試験期間を入れると、さらに2年前ということになります。平成22年から平成25年にかけて、機器の更新を行っております。耐用年数が7年ということで、老朽化による故障が大変懸念されております。特に告知放送設備については、現在製造中止となっている機器が多くあります。また、同軸ケーブル、光ノード・アンプといった伝送路の設備についても、耐用年数の13年がもう既に経過をいたしております。機器の製造を行う事業者も少なくなり、部品調達が極めて困難という、こういった状況が現状であります。

現在、何とかやりくりしながら、専門業者などとも相談しながら、部品の調達、もしくは古い部品の借り上げなど、何とかやりくりをして対応をしているという、非常にせっぱ詰まった状況で運営をやっている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 現状はそういうことなんでしょうが、そういったことは大体メーカーとかに聞けば、何年頃に何がなくなるとか作らなくなるというのは分かるわけですからね、早め早めの対策というのを打つべきだったのではないかと。これからそのプロポーザルが始まって、工事等にまだ数年かかるとは思いますが、本当に今、ネットというものは、ほかのネット環境のある地域はいいんですが、この夢ネットに頼らざるを得ないという地域もありますので、これも本当に大切なインフラですから、しっかりと対応策をお願いしたいと思います。

次に、このケーブルテレビジョンの進捗状況ですが、先ほど同僚議員の質問がありましたので、この審査委員会が第1回、第2回と既に行われ、今度6月の下旬に3回目があると。7月にプロポーザルの予定があって、10月に事業者のプレゼンテーション、12月に最終報告があるというふうな答弁でしたが、これと並行するように、このスケジュール表を見ると、地域による全体や地区別による説明会等が書かれていますが、その予定はどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 整備事業につきましてのスケジュールの中での集落説明の関係につきましては、12月後半から令和5年度の6月までかけて、集落の説明会並びに個別の説明会を予定をいたしております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、この3月議会で、総務産建の資料を見ると、4月から6月あたりからずっと説明会の傍線が作られておりますが、これは特にせずに、12月からの集落説明会という形になるという認識でよろしいでしょうか。（「議長、一般質問だろう、町長が答えないけんだ」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） スケジュール表につきましては、今年度4月から11月の終わりぐらいまでを見越して、全体及び地区別ということで、温泉地区、照来地区、八田地区というふうにお示しをしております。これにつきましては、状況を見ながら、説明の機会がありましたら、進捗とか決まったことにつきましては、報告する機会があればしていきたいということで記載をしてるものだと思っておりますが、詳しい説明につきましては、先ほど申し上げましたように、集落の説明会のほうでさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、次の質問に移ります。

公民館や避難所へのW i - F i といえますか、公衆無線L A N の整備状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公民館のW i - F i 整備状況については、令和2年度の要望調査で設置希望のあった赤崎公民館、御火浦コミュニティセンター、諸寄基幹集落センター、久斗山地区公民館、春來地区公民館、旧の春來小学校です、に設置をしております。令和3年度に総務省の公衆無線L A N 環境整備支援事業を活用して整備をいたしました。そのような状況であります。ただ、地域で自分たちでW i - F i を設置した地域、公民館があるかもしれませんが、その点については把握をいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、要望があるところは全て設置したということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） やはり公民館、ほとんど避難所とかになっておりますし、万が一のときのために、こういったものをきっちりと整備していくべきと思います。

自分たちで設置したところは把握してないということですが、それらも含めて、今後把握していただいて、全体にできれば設置するように進めるべきと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の避難所のW i - F i 設置であります、緊急指定

避難場所、それから指定避難所、洪水計画規模、マル適に分類されている84か所のうち20か所でWi-Fiが既に設置されております。それから、福祉避難所に指定されている13か所は全てWi-Fiの設置を完了いたしております。そういった状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今後のことはいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後の予定なんですけど、令和3年度、ちょっとお待ちください。（発言する者あり）

○議長（宮本 泰男君） 静かにしてください。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、ちょっと現状が取りまとめていないようでありますので、要望を改めて確認する中で、設置に向けてやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 中には自分たちで設置したところもあるということで、その辺もきっちりと把握して、まだ未設置のところには早急に設置すべきと思います。

では、次に、火災発生時の緊急放送について質問します。

このことについて、私、度々と一般質問いたしました。以前に比べて大分分かりやすくなったというような評価をしておりますが、まだ、いろいろと皆さんの御意見を聞くと、これに対しての改善要求というか、そういうものがありまして、まず、緊急放送のときのサイレン音の回数と長さ、これが結構多い、長いで、結局、消防団員としては早くどこの場所だということが知りたいんだけど、結構それが長いので、なかなか本題に入らないと、そういった面があります。

ただ、夜間に対しては、やはり目を覚まさせるためにある程度の回数なり長さなりは必要だと思いますので、そういったものも考えながら、例えば深夜とそうでないときのサイレン回数とか長さを変えるというようなことができないのか、質問します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 火災警報につきましては、消防署における電子音声で告知をするというシステムに変わっております。この電子音声は極めて分かりにくいというふうなことで、改善に改善を重ねてきて今日に至っております。本当に地名がよく分からない、聞いたとったら本当にいろんな方から、岸田の火災もあつたりしたときなんかは、特に皆さん、よく分からんという御指摘をいただいております。それから、声が非常に、新幹線に乗るときれいな電子音でいくんですけど、ここの火災警報は男性で、低音で、極めて分かりにくかった、そういうこともあるわけです。より分かりやすい、正確な、なおかつ議員御指摘の御意見もいただきましたんで、消防署とも相談しながら、見直しを図っていきたいという具合に考えます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、それに関する事で、ほかにもまだ2点ほど。

地域名のとこだけ急にテンポがちょっと速くなる、それで聞き逃しやすいというようなこともあります。聞き逃しのためにいろんな、今年度、電話をかけたら分るとか、ホームページ見たら分るとか、アプリで分るとかということがあるんですけど、消防団員はいち早く正確な位置を知りたいわけですので、これ以上の音声改善を見込めないのか。

それから、もう一つ、出動対象外地域を告知放送なしということはできないか。例えば浜坂地域で火災発生ということになったら、温泉地域にはもうそれは流さないとか、逆に、温泉地域で火災があった場合は浜坂地域では流さない、そういったことができないのか。消防団の立場になると、サイレンが鳴るたんびにもうどきっとして、これ出動せんといけんのか、しなくてもいいのか、そこまでに時間がかかなり要してるので、その辺りできないのか、お尋ねします。2点です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘です。出動の対象外地域の告知放送をなしにできないかとの質問ですが、緊急放送を行うようになったときから、これまで火災が発生した地域のみでしか放送していなかったものを、町全体で放送を行うように変更をいたしております。例えば用土や今岡地区などは、両支団の消防団が出動する地域があるというふうなこともあります。浜坂地域に住んでいる方が温泉地域で働いている場合など、居住地と異なる地域の勤務場所の方もおられることなどから、町全域の緊急放送ということになっております。そのような状況ですので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その前の質問ですが、地域名のとこだけ急にテンポがちょっと速くなって、聞き取りにくいというようなことがあるんですけど、その改善はできないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでスピードについても改善を行ってきたわけですけど、改めて現状を検証するようにします。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、議会放送を含むケーブルテレビの自主放送について質問します。

先日、夢ネット利用者のみに対して、ネットでのアンケートがありました。内容はケーブルテレビについてであって、夢ネットに対するアンケートではないようでした。ケーブルテレビは温泉地域の住民がほぼ全員が見ることであって、夢ネット利用者だけにアンケートするのではなくて、温泉地域全体にアンケートすべきでなかったのでしょうか。もし紙レベルでそういったものがあつたら、ちょっと私が見逃していたということにな

るので、その辺りいかがでしょう。

それから、夢ネットの利用者ということだけのアンケートだったら、現状の夢ネットや、今後整備される光ケーブル事業に対するアンケートも取るべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤総合支所長。

○温泉総合支所長（西澤 要君） ただいま議員がおっしゃられましたアンケート調査でございますが、夢ネット利用者に限定して、その放送の内容についてどうかという視点からのアンケート調査でございます。町全体でのケーブルテレビという視点においての調査ではないということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ケーブルテレビ自体は温泉地域全員が見てるわけでね、私が言うのは、それを夢ネット利用者だけになぜ限定してアンケートしたのかと。するだったら、紙ベースでもいいから、温泉地域全員にケーブルテレビのアンケートすればよかったのという点と、そうやって夢ネットでアンケート取るんだったら、今後の夢ネットの在り方、整備される光ケーブルについてのアンケートを取るべきであったのにと、そう思ったんでこの質問をしたわけですが、やっぱりケーブルテレビに対する意見を聴取するだったら、夢ネットだけでなしに、そのほか夢ネットを使ってない温泉地域のケーブルテレビ視聴者に対してもアンケートすべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうトータルなアンケート、ちょうどケーブルテレビの更新に当たって、取ったほうがよかったと思います。情報提供の要でありますので、やはり全体的な、議員御指摘の御意見で、やったほうがよかったかなと思っておりますが、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、ケーブルテレビの事業についてのプロポーザルを行っているので、そういったことに対する参考意見としても、アンケート取るんだったら全体に取っていただきたいと思っております。

それから、何度か尋ねてますが、一般質問以外の常任委員会や本会議の放送やネット配信ができないのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、議会の皆さんの御理解も大前提で進めることはできると思います。環境、いろんな機器のこと、それから人の配置も当然必要になってきますので、今後、関係課で検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前にも言いましたが、香美町を調べますと、ユーストリームで、常任委員会まではしてないですが、本会議もライブ中継ですね、ネットでのライブ中継をしております。経費等を聞いたら、経費はゼロですと。その人員も、カメラを切り替える人一人がおったらええというふうに聞いております。そういった面で、私は可能ではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では編集し直すというふうなことで、不適切な部分のカットであるとか、そういうのを確認した上で流しているという、そういうこともあります。ライブ中継となるとそのまま流れるわけで、見直しは利きません。そういう点では、いい面と悪い面と両方あるかなという具合に考えておりますが、これも議員の皆さんの御了解ができれば、前向きに取り組んでいきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 森田議員、残り時間が少なくなりましたので。

はい。

○議員（6番 森田 善幸君） 全員協議会で何度か、いつも照来地区の区長さん方の要望ということで上がっておりまして、議会としてはいつもオーケーを出しておりますので、前向きに考えていただきたいと思えます。

それから、すみません、1つ質問を忘れておりました。最初の部分ですが、コロナの最後の3つ目の質問、西村町政は、積極的に町民の声を聴取するために、1期目に行政懇談会を開催しております。2期目も、コロナの影響をはじめ、町政の諸課題について意見聴取を行うべきと思えますが、今後の開催する予定はありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年度から地域回って、実施をしてみいました。小学校区6地区、それから2年目はお母さん方、若い人の御意見、3番目は、令和元年が事業所、それから2年についてはコロナで中止という中で、商工会関係、建設業を中心に意見をいただいております。今年度は7月、8月をめどにやっていきたいという具合に考えております。

地域の課題、JR問題とか、中心基盤の問題であるとか、それから人口減、それから178号線の道路の崩落が多いとか、いろんな課題、高齢化のこともあります、少子高齢化。いろんな諸課題がありますので、テーマを持ってやっていきたいと。テーマは今のところ、昨日も検討しとるんですけど、まだこれというテーマを決定はいたしていませんが、テーマを掲げて、この会を持っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしましたら、最初の年は地域別にやられて、その次は業界とか、女性とか子育て世代みたいな感じで分かれてやっておられましたが、今回の7月、8月に行われる部分については、地域、小学校区単位ぐらいで行われるのか、

それとも浜坂、温泉みたいな2か所とか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、できるだけ小刻みっていいですか、地域に入り込んでいけるような形をしたいと思いますっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 期待しております。

それで、そういったことで意見聴取していただきまして、私がちょっと質問した内容ですが、有害鳥獣対策とかケーブルテレビの整備事業について、今後の目指すべき方向性を総括で最後にお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諸課題、大きな町の流れとしては、浜坂道路Ⅱ期工事が始まっております。従来、スタート時点は令和8年に開通予定でありましたが、令和10年ということで、少し延びておるようであります。トンネル幅が両方で1メートル、1メートル、合計2メートル広がったというふうなことも聞いております。工法が少し変わってきたということで、その分ちょっと工期が延びると、当然残土も増えていくというふうなこと。これによって町の動きが、トンネルができることによって大きく変化するという具合に考えております。こういったところをにらんだ上で、町の特色をより一層鮮明にする必要があるという具合に考えておりますので、そういったところを基本に、町の課題、少子高齢化、それから交通体系の在り方、情報通信基盤の在り方も、たくさんの課題があるという具合に考えております。財政基盤の強化、それから重複する施設の見直し、統合、そういったことも含めて、全体像がたくさん課題があると思っておりますので、一つ一つ対応をしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） すみません、ちょっと私が総括という言葉を使ったんで、政策全体に御答弁いただきたいんですが、今回私が一般質問した中で、有害鳥獣対策とケーブルテレビの整備事業、この2つについて、今後の方向性を総括でお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 食料の自給率を上げるためには、我が町の農業においては、温泉活用など、いろんなもうかる農業に力を入れる必要があると思っております。実は、それぞれの町に、我が町はスイカであるとか、ネギであるとか、ラッキョウであるとか、それぞれの町がそれぞれの特徴ある農産物を持っております。新温泉町を見ますと、ちょっと弱いかかと、あまりないかな。かつては梨であるとか、非常に有望なものもあったんですけど、農家の減少を招いておりますし、ピーマンもあるわけですけど、なかなかもうかるというまでには厳しいものがある。大納言にしましても、生産農家は縮小、減ってきているということがあります。何とか、雪が降る地域であるんですけど、ハウ

ス栽培など、温泉活用も絡めて、もうかる農業の推進を図っていきたいと思っております。高齢者もたくさんいらっしゃいますし、そういう意味では、元気な高齢者の農業を再度見直しを図って、農業に力を入れていただきたいとも思っております。

それから、ケーブルですけど、最大の課題は、実は浜坂地域、温泉地域との情報提供の仕方がまちまちだということで、やはり合併したからには、情報提供の在り方を一本化するというのが本来の姿と思っております。今回は温泉地区のケーブルテレビの老朽化に伴う整備ということでありますので、一本化とまでは話はいかないわけですけど、情報基盤、全地域に光ケーブルを、国も99.9%の日本国内、光を張るという国の方針も報道で出ておりますので、そういったことを一つの契機にして、両方の情報基盤が一本化できればいいな、最終目標はそこではないかと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これで森田善幸君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩

---

午後3時36分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月9日、午前9時からの会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時37分延会

---